

平成28年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成28年6月8日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年6月9日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年6月9日	16時16分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		1番	松石健児	2番	大久保由美子	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	阿部一博		
	教育長	大串和人	建設課長	古賀浩		
	総務企画課長	熊本弘樹	会計管理者	木村司		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	内山十郎		
	税務課長	平野裕志	こども課保育園長	高木久幸		
	住民生活課長	安永宏之	まちづくり課参事	毛利博司		
	健康福祉課長	中牟田文明	教育学習課図書館長	天本洋一		
こども課長	鶴田しのぶ					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 基山町企業立地促進等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第27号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
- 日程第3 議案第28号 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第4 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度基山町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第9 議案第29号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第30号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第31号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第13 報告第3号 基山町土地開発公社の事業報告について
- 日程第14 委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

**日程第 1 議案第26号**

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1 . 議案第26号 基山町企業立地促進等に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

所管ではありませんので、1点だけお尋ねをいたします。

昨日いただきました資料で条例の改正に対する内容が、条例文では製造業のみということから、その他の事業ということで少し全体像が見えなかったんですが、これである程度の内容はわかったんですが、製造業のみから8業種へ拡大というのはすごく大きなことだと思います。

それで、2番のところの「佐賀県企業立地促進特区制度活用のための奨励措置の追加」ということで、この制度というのを見てみましたら、平成17年4月1日から施行されております。ということは、これだけ大きな改正をされる上でこういうものも利用して、いい条件で企業を立地しようという、その内容は読めばわかるんですけど、ということは、こういうものを利用して、ほかの市町でこれだけ活用して大きな成果が出たというような形の実績があつてということで大きな改正をされたのか、いや、もうここまで製造業のみということで限定をしていたら企業立地は難しいということで、この際ここまで変えてやろうというような状況なのか、その状況がですね、こんだけ大きなことを変えるのに、ちょっといきなりという感じがしたので、その状況がわかる範囲でしたらお答えをお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回、企業立地といいますか、企業支援策を拡充、強化するという点につきましては、第5次の基山町基本構想ですね、基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういう中で

基本的な方向としてうたわせていただいておりますので、その具体策として今回入れているところがございます。

それで、議員おっしゃるとおり、他の市町の状況ということで、県の制度を十分利用しているところがございますので、まずはこの県の特区制度を活用するためには、この業種の拡大が必要であったというところがございます。

最後におっしゃいましたように、製造業だけでは難しいという状況は、例えば、グリーンパークをごらんいただければわかるように、当初製造業を想定したものが運送業等の立地になっているところございまして、基山町の立地からいえば、運送業等の要望というのが強いという状況ではございます。そういう意味から、県の特例制度を活用するというのが第一義的な理由ではありますけれども、状況を踏まえまして8業種に拡大するというのは適正だと考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかに。久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

お尋ねいたします。

先ほど牧菌議員からありましたように、平成17年からの改正によって8業種に県のほうはなっております。その中で、まず1点目が、この8業種において企業進出が可能であると思われる業種をおおむねカバーできるのかどうか、まずこれを1点お尋ねいたします。

2点目が、今回県の制度活用に準じているわけですが、投資額要件が2分の1に設定されています。この2分の1に設定された理由をお聞かせください。

3点目です。新規地元雇用の要件ですね、これは逆に佐賀県の特区に準じてそのまま追加として要件を出されていると思います。これを逆に基山町独自で設定することは考えられなかったのか。

以上、この3点お尋ねいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

お答えします。

今後想定される企業の進出等、これで十分対応できるかという点でございますけれども、

例えば、物流業を加えておりますので、今、いろんな御相談を受けている部分については、ここで対応できていくんではないかと思っています。それと、ビジネス支援サービスであったり、コンタクトセンター、バックオフィス等を考えますと、中心市街地の空き店舗、空きスペースというんですかね、そういうところでの活用あたりも想定できるんじゃないかということを考えています。ただ、全てということについては、どのような業種が来るかどうかはわかりませんので、そこら辺全て対応できるかどうかというところはちょっとわかりませんですね。もちろん前提条件として、この投資額要件を満たす必要はあるという前提ではございますが。

それと、2分の1に設定した理由でございます。ここは県の特区制度につきましては、例えば、工場団地であったり、そういうものを想定したようなつくり込みになっているというところもあるかと思っておりますので、現在、基山町において町または県が用意しております工場団地というのはございませんので、民間での投資を促進するという意味では、県の用意しています投資額要件そのままでは制度の活用というのはできないんじゃないかということで、今回、あくまでも今お答えしている分は、今現在の基山町の条例の拡充部分の話です。そこを要件を下げたあげるということで、町独自の部分については促進を図っていきいたいという考えです。

3点目に、雇用要件でございますが、ここは十分読んでいただきたいところなんですけれども、町の拡充部分につきましては、今現在の条例の常時雇用人数10名以上というのは変更しておりません。それで、県の特区制度を活用するに当たっての雇用要件は新規地元雇用ということで、新規地元雇用というのは佐賀県内にお住まいの方を指しておるところなんですけれども、ある意味、常時雇用人数を10名でよいとしている部分については県の特区制度に比べまして条件がやや緩やかというような捉え方をしておりますので、そういう意味では独自に設定しているということになるんじゃないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今のところは了解しました。ちょっと追加で質問させていただきます。

これは特に(5)、(6)に関する事かもしれませんが——ごめんなさい、議案関係追加分の資料の2ページの大きな2の(5)と(6)、10年以上の操業が見込まれる場合、そして、

進出協定締結後2年以内に操業することとあります。これ、もし計画変更、また計画の破棄、その他いろんな、恐らく特に10年以上の操業ということになると、その時代の流れによっては大きな変化が生まれてくると思います。そうした場合に、そういう計画変更等があった場合、この奨励措置、特に金額に対する奨励措置の、例えば返納とか、そういったものは罰則規定とは言いませんけれども、そういったものは考えられるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回の条例改正におきまして、まずその奨励措置というのが今、固定資産税の免除3年というものが5カ年の免除、プラスあと5カ年が2分の1の奨励ということに変わってまいります。それに加えて、立地企業活性化補助金、それと企業立地促進特区補助金が追加されます。この奨励措置につきまして、今回条例の中で改正はしておりませんが、第8条の中に（奨励措置の取消し等）というのがございまして、この中では「町長は、申請者又は奨励措置を受けている者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その奨励措置を取消し、若しくは停止し、又は既に交付した奨励金の全部若しくは一部を返納させることができる。」という規定がございまして。

それで、ここで上げているのが3点ございまして、まず1点目は「事業を廃止し、若しくは休止したとき、又は廃止若しくは休止の状況にあると認められるとき。」、2点目が「詐欺その他不正の行為により、奨励措置を受けたとき。」、3点目が「町税を滞納しているとき。」ということで、条例の中にうたい込んでありますので、議員御指摘の部分については、ここで対応できるものと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。栗野議員。

○4番（栗野久明君）

同じ資料で、新規地元雇用者数の要件という項目で質問させていただきます。

佐賀県特区ということに準じてということで、各業種ごとに人数があるわけですが、ちょっと内容ですが、当然、進出業者がありますと、雇用促進ということで地元の方を優先して採用していただけたらと思いますけれども、例えば、福岡県とか、要するに他県ですね、他県の方がその業者について基山町に移り住むという方もカウントされるのでしょうか。

そこら辺、ちょっとお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

例えば、今、今回の雇用を機に基山町へ定住をしていただけるような方ということ想定して考えれば、ここの雇用要件のカウントにつきましては、創業後、1年後の雇用者を想定しておりますので、その際に移り住んでいただければ、当然カウントの対象にはなると考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

今回の議案を見ていると、小さい自治体でできる精いっぱい支援策という気がするんですね。まず1つは、この支援する財源、これ全部もう町単費といいましょうか、補助は別ないんだと、全部基山町の財源でやるんだというふうな中身がどうなのかというのが1点です。

それから、なかなかですね、もともとある基山町の企業立地促進等に関する条例、早い話が、簡単だったんですね。製造業ですと、そして3年間の固定資産税の免除ですと。ところが、今回物すごくいろいろ入ってきています。ここが苦労されて今回提案されたんだろうと思いますけれども、1つは、先ほどから出ていますけれども、8業種になったと。8業種の最初の部分の製造業とか物流業はわかるんですね。ところが、その後のビジネス支援サービス業、コンタクトセンター運營業、バックオフィス運營業、これが企業立地法で言う企業に入るのかなという、私はちょっと疑問が少しあるんですね。本来、ここでうたわれている企業立地というのは、製造業を中心とした運送業ぐらいまでかなという気がするんですけれども、今回8業種まで拡大された部分の今言いました3つの扱い。なぜ、今回こういうふうな3業種が入ってきたのかという部分の説明。

それと、先ほど奨励措置期間が3年間から5年間、そして、あと残り5年間が2分の1と。これが本当に適切なのかと、私は長過ぎるんじゃないのかなと思っているんですね。こんなに長く企業に対して奨励措置をしなければならないのかという気がします。最長で10年間になるんですね。今から先、子育て支援、いろんなメニューも基山町に移住策なんかも考えら

れていますけれども、それからしても、この10年というのは少し長過ぎるんじゃないのかなという気がしています。それから、なぜ10年になったのかというのも回答をお願いいたします。

それから、先ほどから出ています地元雇用の地元とは一体どこを指すのかと。確かに県のほうは、これは県の特区の部分については佐賀県内在住となっていますね。基山町が行う奨励の中では、雇用条件の変更なしで常時従業者10名以上、この10名が地元雇用という形になりますけれども、基山町内の住民を対象にした地元雇用なのかと、もう少し広い範囲での地元なのかという部分ですね。

それから、7区の地元意見交換会、町長参加されてありましたけれども、その中でも出たんですけれども、今、外国人労働者の方がたくさん働いてあるんですね。7区の工場にも入っておられています。その方たちの労働条件というのは、単純に比較すればという話ですけども、やっぱり賃金が安いというのがあるんですね。会社は募集しましたと、地元から10名以上採用しますよという形で募集しましたと。しかし、応募がありませんでしたという場合が出てくる可能性があるんですね。そのときに、いや、応募がありませんでしたけれども、雇用はする予定でしていますよといった場合、常時10名以上雇用にさせていない場合、この場合はその時点で、例えば固定資産税の減免措置を打ち切るのかとか、先ほど課長のほうは1年後の雇用状況で判断しますというふうに言われましたけれども、一番長いのは最長10年までこれは固定資産税の減免措置を行うわけですから、その途中で10名は割っているとかいった場合の扱いですね、これがどうなっているのか、ここまで質問いたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

まず、大前提として、今回要件を満たす者がこの制度を活用できるということを御理解いただきたいと思いますので、進出する企業が全てこれを自動的に使えるということではありませんので、その前提をまず1点。

それと、今の御質問の中では、今回の制度が複雑になっている点もございますけれども、幾つか前提が違っておりますので、そこをまず説明したいと思います。

今回、提出しております議案関係の追加分の資料の1ページをごらんいただきたいんですが、まず、基山町企業立地促進等に関する条例というのは既にございまして、ここが固定資



産税の3年間の奨励措置ということになっています。ここの制度自体は残すんですね。ここの基山町の拡充部分に該当するものについてはその枠組み自体は残していますので、その3カ年ということでございます。ここで言うところの雇用要件の変更なしという、常時従業者が10名以上というのも変更はございません。ここは今までどおりということでございます。

それで、先ほどの5年プラス5年の10年分ですね、ここはあくまでも追加分であるところの佐賀県企業立地促進特区制度を使う事業者について適用するものでございますので、ここの拡充分と追加分を併用して使うという事業者はございませんので、どちらかということですね。それで、先ほど申し上げたとおり、この新規地元雇用にどういうふうを確認していくかということは、従来の部分の条例でもそうなんですけれども、毎年雇用等の報告をしていただきまして、翌年度の奨励措置に適用できるかどうかの判断をして、その上でやっておりますので、その仕組み自体は今回の追加分についても同じ考えでございます。でございますので、途中でその要件を満たさなくなった場合等々については、先ほど奨励措置の打ち切り等の判断基準に照らして、そのときに対応していくんではないかと思っております。

それで、それを前提に、今回町単で全て行うというような形での御質問なんですけど、例えば、条例の中には書き込んでおりませんが、県が既に持っている補助金等につきましては、例えば、工場等の建設については5億円というのがございますけれども、今回、特区制度が活用できることによって、その枠が10億円に拡大してまいりますので、企業誘致をする際にそのような補助金が適用になりますというのは非常に大きなことと考えておりますので、企業誘致する際に何も単費のみでやるというようなことではないと考えています。

それと、先ほどの3業種を加えた理由ということなんですけど、確かにおっしゃるとおり、企業立地促進というような法の観点からすれば、やや違うように感じられるところではありますが、例えば、今現在、政府を含めまして地方への本社移転であったり、佐賀はそれを受けまして、佐賀は地方創生オフィス創出事業等を行っておりますので、そういうものに対応したものであるというふうには考えられるのではないかと考えております。

それと、長過ぎるのではないかと御指摘なんですけど、ここはあくまでも特区制度を活用するに当たって、その期間というのを入れ込む必要がございますので、県の特区を使うのであれば、5年プラス5年というのは必要であるということでございます。

それと、地元雇用は何かという点でございますが、ここは、先ほどから申し上げており、佐賀県に住所をお持ちの方を対象としておりますということです。

それと、最後の外国人の労働条件等々につきましては、本条例の中でどのように関係するかはちょっとわかりませんが、ただ、7区の見解交換の際に出されました御懸念等につきましては、十分理解はしているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

2点だけ補足させていただきます。

まず第1点、意見交換会を17区全てでやりましたところ、資料は議員の皆さんもお持ちかと思うんですが、子育て支援と定住促進と公共施設、これだけの資料で行ったわけでございます。意見の数で一番多かったのが、1位タイが2つございます。1つが道路に関する道路整備でございます。もう1つが実は産業振興でございました。やっぱり産業振興なくて町の未来はないんじゃないかという御意見が非常に強うございました。もちろん商工業だけではなくて農業も入りますですけども、そういう意味では、企業誘致、企業立地は本当に競争の世界になっておりますので、基山町が勝ち抜くための条件としてどういうものを今回付加しなければいけないかということ、今回本当に考えて提案させていただいているつもりでございますので、ぜひその辺の御審議よろしく願いますというのが1点でございます。

それからもう1点が、外国人労働者の話が確かに7区で出ましたので、7区のとときに企業名が2つ出ましたので、その2社については、私が直接、代表者の方に7区の要望も含めてお伝え、それから注意喚起をさせていただいております。外国人労働者の問題は、ただ外国人というだけではなくて、そのシステムが1年物、3年物、それから永久物ということで、3つに大体分かれると思いますので、どの企業がどのパターンでどういう形の外国人を雇用しているかというのをきっちりこれから調査をして、そしてそれぞれの制度ごとに対応を考えていかなければいけない話だと思っておりますので、1つのただ外国人という、そういう感じで考えるべき話ではないと思っておりますので、まずは事業者、国に対してその調査をして、事業者との関係を調整していきたいというふうに思っておりますので、そのあたりは補足させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

## ○9番（重松一徳君）

ちょっと誤解されていると思いますけれども、ちょっと私が出したのは、外国人の方も基山に住所を置けば基山の町民になるんですね。その方たちも含めて扱いはしなければならぬ面も、同じ平等に扱わなければならない面も当然出てくるものだからですね、いろんな部分がある関係で出している関係です。

そういう中で、私は今回、風呂敷は広げたと、物すごく大きな風呂敷は広げたいけれども、じゃ、この風呂敷の中に入れるもの、本当に企業誘致含めて、どうなのかという部分も実は心配もしていますけれども、1点だけございますけれども、今度、ちょうど弥生が丘地区との、ちょうど基山町と鳥栖市との境に会田地区というところがありますけれども、そこが地区開発を今行っていますね。そこがホームセンターが進出するように言われています。このホームセンターというのは、物流業に入ると言われれば物流業ですね。そうすると、何に入るのかなど。だから、今から先、ほかにも例えば考えられる業種が出てきた場合、この8業種以外に出てきた場合は、どういう対応をするのかと。先ほども少し出ていましたけれども、全てカバーできるわけではないという部分もあるかもしれないなという気もしています。もしそれが企業立地の企業に入らないとなれば、先ほど言っていましたように、バックオフィス運営とか、私は多分入らなくなるなど。これが入るんだしたら、ほとんど入るのかなという気もするんですけれども、この辺のことも少し質問いたします。

そして、先ほど言っていましたけれども、やっぱり地元雇用でそこをきちっと把握しなければならないと。長野地区に工場が誘致されたときにも、地元雇用の方はたくさんいらっしゃったんですね。基山町からもたくさん働いて、今でも働いてある方はいらっしゃいますけれども、だんだんやっぱり年数がたつにつれて地元採用が減ってきたというのがあって、逆に今、長野地区に進出している多くの企業で町外からの従業員といいましょうか、就業者が物すごく多いと。その方たちはほとんどが——JRの利用もありますけれども、車で通勤されている方も多いという問題等も今あって、交通の問題なんかも出ているんですけれども、そういう面を踏まえると、先ほど言われました地元雇用ですね、もう一回聞きますけれども、この地元というのは、基山町内の住民、先ほど佐賀県民と言われたのは、これは拡充の——拡充というか、佐賀県の特区の部分ですね。じゃなくて、例えば、追加資料の1ページの(2)に書いてある雇用要件の変更なしで常時従業者10名以上、この10名というのは基山町民、住民というふうに理解していいのか、再度確認をいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

じゃ、一番最後のお答えからですが、ここは常時従業者10名というのは、町民に限ったものではございません。ここを、例えば町民に限って10名以上雇用しなければならないとしたときに、そういうような企業というのがあり得るのかというところを想定しているものだと思いますので、ここは先ほどから申し上げているとおり、今現在の条例のものと変更しているわけではございませんので、もともと町外の方を含めた10名以上ということでございます。

それと、地元雇用をきちんと把握すべきということは、そこはおっしゃるとおりでございます。ただ、先ほど言っています特区制度を活用するというのは、佐賀県の特区でございますので、佐賀県に所在する方を対象として10名以上という、ここはある意味、基山の立地から考えると、雇用を確保しようとした場合、すぐ横に福岡県がある中では非常に厳しい要件というふうに捉えられるのではないかと考えています。

それと、おっしゃるように、だんだん、今立地している企業でも回っているいろんな話を聞いてみると、確かに基山町の方がお勤めになっている割合というのは下がっているように思います。ここは一方では、基山町に住む側からしても立地がいいということで、地元へ就職せずに近隣の市町へ就職されている方も多ということで、非常にここは、いろんな意味でミスマッチが起きているところであるかと考えています。

そういうところで、今回補正予算の中には提案させていただいているんですけども、企業の説明会あたりをきちんと開くというのは必要だと考えておまして、企業側も、今求人を出してもなかなか集まらないという声もございますので、そういう雇用確保という点からも、そういうところと連携してやっていきたいと考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

再度確認しますけれども、企業を誘致する、そして雇用の創出をすると、この雇用の創出をする中に、やっぱり基山町の住民を優先的に採用してくださいよと、この枠をですね、やっぱり私は設けなければ、これだけ基山町の税金を、逆に言えば、企業に投資するんですね。そうすると、当然、私は見返りを要求してもいいと思いますよ。そうしないと、常時雇

用10人以上と、この雇用10人以上というのが町外からの人がほとんどだったということだったら、やっぱり私は何のために――企業誘致とか、いろんな活性化とかありますよ。しかし、地元でもなるべく地元企業に地元の町内の若い人を採用するように働きかけてくれんだろうかという意見は意見交換の中でも出ていましたよね。だから、何らかの注文を企業につけるというのを私は出したほうがいいというふうに思いますけれども、この辺を何か、規則とかには入れないにしてもですね、こういうふうに例えば企業が進出協定を結ぶと、結んだ企業に対して地元雇用をしてくださいというふうな要望を出して、それを実現できるような対策を組むとか、こういうことを私はぜひ入れてもらいたいし、入れるべきだというふうに思いますけれども。

**○議長（鳥飼勝美君）**

土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

もう議員おっしゃるのは当然のことでございますので、まず、この奨励措置等を活用する場合には事前に基山町と立地協定を結んでまいります。その立地協定の中では、町側の便宜供与としまして、用地のあっせん、情報提供、資料の提供その他町長が必要と認めるものを便宜として供与しておりますが、一方では、雇用の促進ということで、第10条の中には「奨励措置を受けようとする者は、雇用について次の各号に掲げる要件を満たすよう努めなければならない。」ということで、まず第1に、町内に居住する者を優先するということがきちんとたわれているところでございますので、今回の条例改正の前に、もともとの条例にそこは入っているところでございます。あと、2点目が障害者の雇用の促進等に関する法律を遵守すること、3点目に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律を遵守すること、こういうところで町内の地元雇用の促進等については対応していると考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ちょっとその前ですけど、先ほど重松議員の質問について大事なところですけど、固定資産相当額を減免するその補填がどうかというふうな回答が出ておりませんので、減免した金額を町のほうが全て町費で賄うのか、国とか県とか、いろんな面で補填があるかという質問に対する回答。土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

済みません、失礼しました。

今回のものは、一旦固定資産税として納めていただきまして、翌年度その相当額をお返しするという点でございますので、そういう点では、直ちに単費からの支出というのではないというふうに考えます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

1点だけお聞きしたいと思います。

こういうことによって企業立地を促進すると、誘致することによって雇用の創出とか税収の確保になるならば非常に歓迎すべきことであると私は感じています。

それで、1つお伺いしたいのは、まず、地域経済を活性化するという点で私の考えでは、やはり地元の企業を元気にすると、これが私は一番大事な、地元の中小企業ですね、これを元気にしてもらおうということが大事だと思うので、そういう点で、町内に本社を置く会社が設備投資するときに補助金を出すんだということは非常にいいことだというふうに感じております。

そこでお聞きしたいのは、資本金1億円以下の基山町内に本社を置く企業の数、何社あるのか。それと、このことによって町内に本社を置く企業で設備投資をしたいというような、そういう会社がどのくらいあるのか、その辺のアンケートをとっておりませんということであるならばですが、地元の企業が設備投資してでも事業を拡大していこうということは、非常にいいことだというふうに私は考えておりますので、その辺の説明をお願いします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

土田産業振興課長。

**○産業振興課長（土田竜一君）**

まだ、まさにおっしゃるとおり、地元経済を活性化させるという意味合いにおいて、今回企業立地促進の中に地元企業で資本金1億円以下の企業に対する設備投資を入れたところがございます。ただ、じゃ、それで何社あるかというところがございますけれども、ここの対象業種となるものが何社あるかというところは、ちょっとカウントしておりませんので、そこは申しわけございません。

それと、設備投資をしたいという企業は何社あるかということでございますが、ここはまさに企業は今、競争の中におりますので、新たな設備投資等については、いろんな経営状況

等許せば、随時やっているのではないかと思いますので、そこは高額、少額にかかわらず、都度やっておられるのではないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

松田町長にお伺いいたします。

町長に就任されてまだそんなにたちませんので、松田町長在任中に、この対民間企業戦略と申しますか、こういう企業誘致とか立地条件の緩和等についてどのようにお考えかということをお聞きいたします。

基山町もそんなに民間企業に工場用地なり物流用地として出せる土地も少なく、そんなに多くありませんし、例えば、国道3号線沿い、あるいは高速道路沿いについても民間の家がたくさん建ち並んでおります。先ほども幾らかメリットとかを話されましたけど、もう一度お聞きしたいのは、国道3号線、あるいは高速周辺の未来をどうしたいという、在任中に。それともう1つは、やっぱり住民も住んでおりますから、その住み分けをどう考えてあるか。それと、先ほどからたくさん出ていますけど、メリット、基山町の一番のメリットは何でしょうか。その3点をお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

確かに、基山町は土地の面でいうと、余り恵まれているとは思いません。ただ、探してみると、ところどころに、それから、ちょっと工夫すると、例えばグリーンパークなどもまた少しスペースを広げることも可能だとか、工夫することによっていろいろ出てまいります。そういう意味では、その中で少しでもいい企業を基山町に来ていただきたいというふうに思っております。

そのときに大事なものは、先ほどから雇用の話が出ましたけれども、そういった企業に基山で何人雇用することを義務づけるというのは、実は非常に危険なことで、なぜならば、そんなに基山町に人がいないかもしれないという危険性があるので、次にやらなければいけないことは雇用のミスマッチをなくさなければいけないので、基山町の若い人を中心に雇用を希望する人と、そうした進出企業及び基山で今活躍している企業とのマッチング、いわゆる

ハローワークが本来やるべきようなことを自治体がやっている自治体も今出てきておりますので、基山町は次のステップとしては、それに取り組みなさいいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それによって初めて企業と住民の距離がぐっと近まってくるのではないかなというふうに思っております。あと、環境対策的なものについては、また違った概念で、前回の議会で環境条例みたいな話が出ておりましたけど、そういったものをきちっと整備して対応していくというふうな、そういうきちっとしたすみ分けが必要になるんじゃないかなというふうに思っております。それにより企業立地の乱立とか、それから、その環境への悪い影響をカバーできるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

あとは、とにかく今、基山にはまだ企業誘致がほとんどここ何年かでも1件、私が副町長でおる間でも1件あったぐらいでございますので、何件か基山町に企業が決まったという報道とかが流れれば、基山町に対してのまずはイメージアップがすごくいいものになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、一番のまず今のメリットは、基山町が動き出した根拠の一つとして、企業誘致もぜひ取り上げていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も雇用については、ある程度幅広く雇用をして、基山町に通う人が、要するに基山町に通勤して、ああ、基山町はいいなということで将来的に基山町に住もうかな、家族を連れてこようかなと思わせるような施策をとっていただければと思います。その辺をぜひ検討をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第26号に対する質疑を終結します。

## 日程第2 議案第27号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2．議案第27号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び



活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

○9番（重松一徳君）

全員協議会等でも議論してきたわけでもありますけれども、大変大事な中身ですので、重複する部分もありますけれども、回答をお願いいたします。

1つは、今回の提案、これが企業からの提案なのか、それとも町のほうから企業のほうへこういう緑地の緩和をしたいというふうな提案をして、それをもとに議会のほうに諮られたのかというのが第1点です。

それから、5月の全員協議会では緩和率を1%以上というふうな提案でしたけれども、今回の提案は5%以上というふうにされております。1%から5%に変わった理由について説明してください。

それから、町内の特定工場が14社あるわけですが、そこにアンケートもとられたという形ですが、基山町として、産業振興課として、企業を実際訪問はされていると思いますけれども、この緑地がどのような状況になっているのかと、企業それぞれ個別ありますけれども、これを把握されているのか。例えば、長野地区、立野・野口地区の工場、7区ですので、私も時々は回ったりしますが、企業内にはそんなにやっぱり入っていけないという場合で、私も緑地がどのような状況かというのは把握していません。産業振興課としてそれぞれの個別企業の緑地がどのような状況かというのを把握されているかを質問いたします。

それから、3回しかできませんので、ちょっとまとめて質問しますが、これは基山、鳥栖の基本計画に基づいてされている部分の中で、緑地化の関係についてこのような表現があるんですね。緑地を見直す場合、当該特例措置の適用に当たっては、地域の実情、住民の意思を踏まえ、特定工場周辺的生活環境の保持を適切に図るとともに、県、市町の環境保全部局や関係機関との調整を行うものとする。早い話が、地域の実情や住民の意思を踏まえなければならないと、それによって環境保全の保持も踏まえながら緑地の緩和をするというふうになっていますので、そこが適切に今回行われているのかという部分です。

それともう1つ、大変大事なのが県内市町の状況で、これ追加資料の19ページで出してもらっておりますけれども、基山グリーンパークは乙種、しかし、長野地区は丙種になると。どこがどう違ってこの乙種と丙種と差を設けられているのか。これによって大きく緑地面積

率、または環境施設の面積率が変わりますので、これについてどのようなことによってこの種を設けられているのか、これについて質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず第1点目の、今回の提案は、企業からの提案に基づいてやったのかどうかということでございますが、まず第1点に、今回、第5次の基山町基本構想、基本計画ですかね、その中におきまして緑地の緩和をしていくというところがきちっと明記をしておりますので、そもそも御質問の趣旨からすれば、基山町の方針として緑地を緩和していくということでございます。

後段のほうでグリーンパークのお話でしたが、グリーンパークにつきましては、企業誘致をするための試しとして、緑地を緩和することによってそういうものがないかという考えで行っておりますが、今回のものについては企業の競争力効果であったり、そういうものに資する支援策になるのではないかと考えているところでございます。

それと、全協の際には1%ということで御説明して、その後、本提案につきましては5%としている理由でございますが、ここは1つに、パブコメを含めまして、それ以外に御意見等をいただいたところもございます。そういう中では、余りにも急激過ぎるのではないかなという御意見も多かったことから、5%ということで提案をしているところでございます。1%と5%のその差、どこがどうということ、明確なその理由というのがあるわけではないんですが、ただ、5%につきましては、ある程度、今現在の企業が持っている緑地の状況等、特に経過措置を受けている工場等につきましても5%を設定すれば、ある程度のメリットがあるというふうなところで考えたところでございます。

各町内の特定工場の緑地を把握しているかというところでございますが、ここはきちんと把握をしております、緑地面積率と環境施設を含めた面積率、これにつきましては全て数字は持っております。

その基本計画における緑地の見直しに関しまして、住民の意見をきちんと踏まえた上でということでございますが、ここは手続上きちんと踏まえているという前提で御提案させていただいているつもりでございます。

最後に、県内の市町の状況の中でということで、グリーンパークを乙種として定めている

ところでございますが、ここは少し複雑になるんですけど、まず、甲と乙についての考え方ですね、甲種につきましては準工業地域としてあるところにつきましてはこうであると、それと、乙種につきましては工業地域、工業専用地域ということになっております。それで、当該地区につきましては工業地域に当たりますので、いずれもグリーンパーク、また、今回提案します3地域につきましても乙種の指定ということは可能でございます。その中で、丙種区域でございますが、工業地域または工業専用地域のうちということでございますので、甲種の中に含まれるということで、設定区域における住民の生活、利便または福祉のために供される施設等が存しない区域ということでございます。

それで、この区域の部分について、パプコメで出しました地図等につきましてはがやや企業立地促進法で指定しております区域以外のところも含んだ地図になっておりましたので、誤解を与えているところでございますが、まず、ここで言う区域につきましては、今回追加資料として提出させていただきました21ページ、それで赤で囲んでおります、この区域が区域という部分でございます。それで、赤枠の中に斜線を入れておりますのが特定工場ということで、この区域内に住民の生活等に関連するような施設というのはございませぬので、丙種というところでの指定自体は可能かと考えています。

あともう1点、工場が丙種区域の設定の考え方という部分が工場立地法の奨励解説の中にありますけれども、工場が周辺に与える負荷を軽減するために緑地を工場みずから整備するというところでございますが、住民の日常的な生活の用に対する構築物が存在しない、専ら工場等の一般住民の日常生活の用に供される区域においては工場周辺の緑地、周辺の生活環境の保持を図る必要性が小さいものとして、整備すべき緑地の面積率、特に緩和可能とする措置を講じることは適当ということで、1%の下限につきましても、その考え方としては入れてあるところでございます。

それと、周辺区域におきまして、今回あっているところなんですけど、周辺に河川であったり、または道路であったり、それと田んぼ等々ございますので、そういう部分を含めると環境への影響は小さいというふうに考えておりましたということです。それで、長くなって恐縮なんですけど、グリーンパークにつきましても、本来であれば丙種の設定自体は可能であると考えますので、今後、グリーンパークの緑地を緩和することによって産業用地の確保をしていく過程では、その考え方等については改めて整理する必要があるかと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

1つは、今回、先ほど追加の資料の21ページ出されましたね。緩和対象区域と。工場の周りだけをずっとこの区域ですよというふうになれば、そこに住民生活の、例えば居住地域が入るわけないでしょう。今回出されているのは、全てこれは企業の敷地内ですよ。企業の敷地内を囲んで、ここには住民生活の居住環境はありませんよち、ないのが当たり前じゃないですか。企業内ですから。しかし、隣をすぐ見ればアパートもありますし、もともとの地域は居住者が顕在しているんですよ。そこを全部省けばこうなりますよ。こういう考えだったら、全ての企業がこういうふうになりますよ。違いますか。

私が言っているのは、もともとの長野地区というのは農村地域でしたから、田んぼがあって、昭和40年代から工場が、最初に伊藤ハムが入ってきて、その後ずっと入ってきたんですね。その都度ずっと拡大することによって、今こういうふうな状況になっていますけど、常に環境問題、公害問題等に対応してきたんですね。だから、パブリックコメントにははっきり書いてあるでしょう。7区だけ公害対策委員会というのが基山町の中で存在して、その中で活動してきているだと。こういうふうな環境の状況の中で、今回のこの1%にする——そのときは1%でしたけれども、余りにも無謀じゃないのかというふうな意見がはっきり書いてあったでしょう。今の言い方だったら、全て丙地区になりますよ、丙種に。グリーンパークだろうと、鳥栖だろうと、どこだろうと、工場の敷地内だけを囲んですれば。しかし、そういうふうな行政の対応でいいのかと。

だから、先ほど言ったように、基本計画の中ではきちっと住民の意思や地域の実情を把握しなければならぬと、地域の実情を何一つ把握していなくて今回の場合は提案されているんじゃないんですか。だから、こういう問題が発生してくるし、7区のほうでもパブリックコメントに出てくるような、ああいう意見が出てくるんじゃないんでしょうか。だから、そういう中で1%を5%にしたら問題が解決するというふうにはならないと私は思いますけどね。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

あくまでも、その区域のところは法の定義上のところを申し上げたところで、周辺住民等

ですね、その環境を無視して今回やりましたというところを申し上げているわけではございません。今回提案しております地区につきましては、今、議員おっしゃったとおり、もともと農村地域であったということも十分把握しておりますし、ただ一方では、今回説明した中で、例えば、この緑地を緩和することによって直ちに既存工場の建屋が乱立するような状態を招くということでもございませんし、消防法であったり建築基準法であったり、そちらの規制を緩和するものではございませんので、そういう部分での建物の増築等が今から直ちに行われるかということ、そうではないと考えています。

それで、今後その環境にどのような影響があるかという部分につきましては、パブリックコメントの中でも回答させていただいているように、直ちに影響はないと考えますが、今後そういうものが発生した場合は、今回の緑地云々ではなくて、直ちに公害等が発生した場合、その対応をきちんととっていくという考え方には変わりはないというふうに考えています。

それと、ちょっと誤解を恐れず言いますと、1%も5%にしたら、これで理解が得られる云々ということではなくて、やはり先ほどの企業立地促進法を含めまして、きちんと基山町については企業の支援をやっていくというようなメッセージとしてここを捉えて施策として入れていくということでございます。そのような考えで御提案させていただいているところです。

**○議長（鳥飼勝美君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

企業の論理はわかりますよ。そして、町が今、先ほどの議案の中でも言うように、企業を支援する中で誘致策を進めていこうというのは。しかし、それを優先すればこういう問題が出てくるんじゃないですか。環境問題、言われるように、直ちにこうすることによって環境に害が出るとは思えないと、少ないというふうに言われましたけど、未来永劫、そういうことが言えますか。だから、常に7区の場合では、この公害対策、年に何回かずっと企業にも入りますし、ガソリンスタンドも全て周りしているんですね。あってからじゃ遅いんですよ。あってからでは、公害は。だから、常に監視しなければならないという形でやっているんですよ。もう少しですね、やっぱり住民生活者の目線、これを大事にしていきたいというふうに思いますね。

そういう中で、先ほども何回も言っていますけれども、住民の意思や地域の実情を町はも

う少しきちっと把握すべきなんだと、把握し切っていないと私は思いますよ。だから、こういうふうに、先ほど言っていますように意見が出てくるんだと。

それと、もう1つ言いますけれども、5%にしたからといって企業にとってメリットがというのも出てくると言えますけれども、私たち住民、近隣住民にどのようなメリットがありますか。なぜこれを聞くかといったら、7区の運営委員会で今回の提案を説明したときに、7区は工場はずっと誘致してきたと。しかし、7区には公民館以外、公共施設は何もないじゃないかというのを私に言われるんですね。そして、基山町の中ではこの緑地の問題と、もう1つは環境施設の問題がありますね。環境施設もないじゃないかと、どこにいったのかという。園部のほうに球場、あれは本来は7区のほうにつくるべき球場だったのではないのかということもやっぱり言われる。昔の方は、知っている方は言われるんですね。それほど基山町の中でこの7区というところは公共施設もない中で工場誘致、これだけによってメリットも確かにありますよ、当然、工場誘致、住民の方は。しかし、片方では環境問題含めて、こういう問題を背負わされてきたというのがあるんですね。

だからこそ、先ほどから言っているように、住民にきちっと説明をして、住民の方も、私たちが先ほど言ったように、企業がどのような状況なのかということも知らないんですね。だから、余りにも今回の提案が拙速過ぎるといのは新聞にも載っていましたがけれども、もう少しきちっと住民の方にも、そしてまた、当然議会のほうにもきちっと丁寧に説明すべきじゃないのかと。そして、全体合意を受けた中でしていくのが筋じゃないんでしょうか。私はぜひ議会のほうにもお願いしますけれども、議会の調査権をこういうときには使って、そしてきちっと調べると。そして、住民の方の意見も聞くという取り組みをぜひしていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁は要りませんか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1点だけお聞きします。

今、重松議員が質問されたことと重なるとは思いますが、ちょっとはっきりわかりませんので、再度、御説明をお願いしたいと思います。

今回の件でパブリックコメントを募集したと、その結果について資料をこの前全協の中で

ここにもらって説明いただきました。13ページのほうにこのように書いてあります。町民の方からこの工場団地内の緑地面積率がどのように減少し、環境にどのような影響を及ぼすのでしょうかという質問に対して、いろいろな法律があるので、騒音とか振動とか公害とか防災とか、そういう法律は緩和するものじゃないと、ただ緑地面積率の基準を緩和するだけで、直ちに工場建屋とか増築されるものではなく、環境への影響はないと考えていますと、こういうふうに答えられて、先ほども答えられたかなと思うんですが、これについてもうちちょっと、わかったようでわかりませんので、御説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

御質問は、パブコメの回答の3番ですかね、緑地面積率を大幅に緩和することにより工場団地内の緑地面積率はどのように減少し、環境にどのような影響を及ぼすかというところの回答であるかと思いますが、これにつきましては既に今回対象となる企業が15企業の中で、工場立地法の施行前に建っております特に経過措置を受けているような企業につきましては、既にこの工場立地法で定める緑地面積率を下回っている企業というのもございます。そういうところを含めまして、今回緑地面積率を緩和することによって直ちにそういうところが建屋を増築したりとかいうことは少ないんじゃないかというふうに考えておりますし、もう1つは、実際アンケートもとりましたし、そのヒアリングをした結果、そういう直ちに建屋の増築等を考えているところはなかったと。もう1つは、例えば駐車場へ転用しながら、そういう使い方はしたいというお話はあったところでございます。

それと、後段おっしゃったように、例えば、騒音とか振動等の公害に関する法律であったり消防法であったり、そういうところの規制を緩和するものでもございませぬし、例えば、そういう法律に係る規制につきましては役場がどうこうできる話ではございませぬので、そういう意味から、直ちに建屋等が増築される可能性は少ないというふうに考えておりますので、そのような回答にしたところです。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大気汚染防止法、水質汚濁法、振動防止法、全ての法律、ある一定の大きさ以上の企業に

は引っかかるんですね。ところが、7区の公害委員会がやられているようなところは小さいところだと思うので、多分引っかからないところに対してはそういう法律は正直、余り効力はないんですけど、今回の場合についてはみんな大きいちゃんとした企業のところなので、その法律が変わるわけではないので、そこはきちっと守られますという、多分そういう表現でございませぬ、その部分はです。そこはそういうふうに御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、答弁の中で、いわゆる14社、15工場、特定工場ですか、直ちに工場が建て増しになることは考えられないと。また、そういうふうに考えている企業もなかったということです。それで、ちょっと気になったのは、緑地面積が既に5%を下回っている会社があるというふうなことを言われたかと、ちょっと私のあれならば。だから、下回っているから合わせるんですよというふうな感じもしたもんで、ちょっと質問します。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

申し上げたのは、今現在の工場立地法で定める緑地面積率20%と環境施設を合わせた25%、ここは工場立地法の施行前に建った企業についてはその法の適用を受けていないので、例えば、緑地であれば20%下回っている企業はございませぬと言っていることとございませぬ。5%を下回っている企業はございませぬ。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませぬか。酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

ちょっと私から補足ですけれども、今言われたように、環境とか公害とかというものは、今、町長が言われたように、そういう法律でちゃんと規制を受けますし、環境に配慮された操業をしないとイケないということになります。ただ、環境に影響が小さいということは、工業団地内の緑地を企業の生産活動等を活性化させるために規制緩和をしようということで、全国的な特区から始まってこういう法律改正がされて、区域によっては1%を下限として緩和することができるというふうになっているわけですね。この区域につきましては、実質的



に工場、この赤で21ページに示されておりますけれども、この区域が今回の対象となる区域ですので、区域はこの区域にしかありません。この周辺区域というのが、先ほど重松議員が言われましたように、周りのそういう区域を緩和してすることになりますけれども、この地域につきましては秋光川とか、秋光川に7区も桜とか植えてありますので、全然緑地がないわけではありませぬので、そういうのを考慮すると、こういう丙種区域として緩和することは可能だということになっております。

ですから、グリーンパークはこの緑地を1カ所、あそこも乙種でありますけれども、周りに森林、それから河川もありますけれども——ありますので、あそこは都市緑地として計画決定しておりますけれども、その緑地が全体の緑地として特例として見ているわけですね。ですから、あそこは工場団地内に緑地を設ける必要はないんですよ。乙種ではありますけれども、ただ、周りに景観としてそういう緑地が既に用意されているということで、特例でそういう措置をされているということだろうと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかにございませんか。品川議員。

**○11番（品川義則君）**

今回の条例ですね、26、27号、本当に基山町がこれから進むべき道を大きくあらわしているし、方向性、姿勢をあらわしていると思うんですけれども、また、総合計画というものは議会でも諮りました。町民の方にも大きく知らされて、また了承も得ているものだと思っておりますので、この計画に沿って進むことは間違いじゃないと思っております。

長野地区に関しては請願書が出まして、地区計画というもので進められておりますけれども、なかなか進んではいないのが現状でありますけど、なぜかという、わざわざ補足説明をするというふうに丁寧な説明をされますけれども、やはり事前の段階からそういうものを入念に計画をして、地域の方に理解してもらうような説明を、質問が出てから答えるのではなくて、さらにさらに説明をするような、そういう地元の方に寄り添ったような気持ちですることが一番解決が早いんじゃないかと思っております。

同じ方向は皆向いているんですけれども、そのボタンのかけ違いとか、個々による感情が入ってきて、こういうふうな議論で、パブリックコメントでこういう厳しい意見が出て、それに対する回答もまた丁寧ではないですね。どこの目線でパブリックコメントを書いているかという、どうも自分たちのほうじゃないですね。だから、これだけの質問が出てい

るということに関して、やはりそれに寄り添ったような考え方でしないといけないと思うんですよね。私としては、こういうふうな気持ちを、まして町長の地元である7区から出ていると、いつも公害対策委員会のほうで重松議員が言われるように苦勞されているわけですよね。ぜひその辺のところを酌み取っていただいて、町長の方針を、気持ちをお伝えすべきだと思うんですけれども、こうやって議場で言われていることは町民に伝えているということと同じことですから、ぜひその辺の気持ちをお伝えください。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第27号に対する質疑を終結します。

ここで11時まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前11時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

### 日程第3 議案第28号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3．議案第28号 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

1点だけお尋ねいたします。

今回の条例の改正は住所要件を緩和することで、移住を希望する方に対して入居を可能にするということであります。そのことについて、基本的に町営住宅というのは低所得者の方に対するある一定の措置だというふうに思っています。そうした中、今回の熊本地震の際に1世帯の方が町営住宅を使用されるに当たって、私もそのときに初めて気づかされたのですが、まずバスタブがない。ガス給湯器がない。照明がない。つまり初期費用だけで十数万円を超えるような投資が必要になります。本当に低所得者の方に基山に来てほしいということである、そして、できるだけ早くこの町営住宅から民間のところに移住され、自立を促すと

というのがこの役目だと思うんですが、現在、なぜこういう状況なのか、これをちょっとお聞かせください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

まず今回、この議案を提出した理由といたしましては、町営住宅に問い合わせが過去っております。内容といたしましては、本町の出身者で、遠くのほうで家族とともに生活をされていると、子育て中であると。基山町の実家のほうでは手狭なので、町内に移れないかという御相談がございまして、その中で町営住宅を希望されました。ただ、この時点ではまだこの要件がございまして、お断りするしかなかったという点でございます。

あと、この町営住宅の推移といたしましても、現在、あきがある状況ですので、ここにつきましても、町営住宅の先ほど議員がおっしゃいました利用の部分がございしますので、その辺については、子育て中であれば、要は若い世代、収入がまだ低い世代ということが考えられますので、そういったところについても、この町営住宅で対応できるんじゃないかというところがございます。

あと、県内の状況も同じように住居要件がないところが多くなっておりますので、同じような内容からだと考えております。（「内容が違う」と呼ぶ者あり）

済みませんでした。

あと、町営住宅の初期費用につきましてですが、この前の震災の方につきましては、職員の方で利用できるものを集めまして、照明については提供できる分があったと思います。

ただ、今後の住宅に入る方の初期費用につきましては、状況としては昭和57年以前の住宅については、法に基づきまして建築するわけですが、それが整備の内容だったというところがございます。

今後につきましては、バスタブにつきましては、従前の方が残される分につきましては、こちらで引き取るなり、そういった引き継ぎ等で対応しておりますので、今後もそういった形でも考えておるところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

今、久保山議員は入居するのに何でもかんでも要るが、町のほうでその対応はどうかということですが、できんならできん、法的な根拠を含めて、ちょっとはっきりしてください。古

賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

済みません。

まず、入居の条件としましては、公営住宅法と、それに伴う政令でございます。それに準拠した条例となっておりますので、所得制限なり、そういった資格なり精査されて、判断……

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員、質問を的確に。災害のときを限定して言われているか……（発言する者あり）その辺をはっきりして。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

申しわけございません。

今回、町営住宅に入居を促すに当たって、当然、低所得者の方たちが入られるわけじゃないですか。それにおいて、現在の状況はバスタブがない、ガス給湯器がない、照明がないというような状況の中で、初期費用が相当かかってくるんじゃないかと。これは町が本来準備した段階で受け入れるべきではないのか。それがまずできるのかできないのかということを確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本地震の関係のとば言いよるとですよ。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

済みませんでした。

まず、準備できるかどうかにつきましては、法令上の条件に合ったものについて整備した状況が今に続いているところでございます。準備等については、現在のところしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今回、退室されるに当たっては原状復帰、原状回復して出るということで、この条例にも、恐らく施行規則にも書いてあると思うんですけれども、まず、そこを準備しなさいという要件はこの中に書いてあるんですかね。私、全く見つけることができなかつたんですけれども。

それで、実際にバスタブ、ちょっとまた今回の熊本地震のことになってしまふんですけれ

ども、今回、私も探しましたところ、やっぱり数名の方が実際に使っていた当時のバスタブを持っている、ガス給湯器もある、また、ガス会社に預けているという方もたくさんいらっしゃいました。であるならば、まず町がきちんと入居できる形を整えて、そして、この入居を促すというのが筋ではないのでしょうか。震災にかかわらずですよ。わざわざ条例を一部改正してまで、やっぱり要件を緩和して移住を希望する方の入居を可能にしたいということであるならば、まず受け入れ体制を町のほうできちんとするべきではないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

基本的な問題。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、現在、バスタブの件につきましては、皆さんがそういう状況で準備されています。ただ、明記がないというものにつきましては、職員のほうで入居申請を出される前に、そういった現状の御説明をしております。明記がないについては、先ほど言いました退去される方の好意によって残されるものについては、そのまま残し、後の方が利用できるという形をとっておりますので、全てがバスタブがないという状況でございませんので、明記がないということになっています。

町としましても、現在、そういった部分につきましては、入居を促すという今回の内容でもございますので、ちょっと研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

また委員会での議論もあると思いますので、それまでの間に、まず、国の法律に基づいてどうなっているのか、うちの条例に基づいて、もしくは条例の下の規則に基づいてどうなっているかというのをきちんと調べて報告して、そこに基づいていなければ、運用の世界でございまして、また変えることも含めて検討していけるとと思いますので、その辺を整理して、また委員会のおきにお答えするというところでよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1点だけお尋ねします。

そうすると、来月から町外の方で希望者があれば受け付けると、入居も可能になるわけですが、町内の方と当然重複するというか、なりますよね。今まで町内の方だったからいいんですが、その辺はどうなるんですか。受け付け順という形になるのか、いや、町内の方優先というふうになるのか。今、あきがあるのでいいですけど、あきがない場合は特にその辺が問題になってくるんじゃないかと。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今言われました内容で、資格の条件というのは政令で定められておまして、あくまでも困窮の部分、あるいは扶養等ですね、そういった条件でなされてまいりますので、単純に応募の順でそういったものが、要は条件に全て当てはまる方のみが該当するということになりますので、それが一致するのかどうかというのは、簡単にはならないというふうに考えております。

ただ、そういったときにつきましては、条例上、審査をすることになっておりますので、その辺でチェック、あるいは判断していく部分だと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今の松石議員の御質問でございますけれども、町内の方と町外の方が競合したからということで、優先順位を町内優先という形にすることはできないというふうに思います。そういった中で、最終的に審査会の中で入居可能という判定が出ましたら、複数応募の場合は抽せんという形でさせていただいております。以前も町内だけで非常に多い場合も、そういった形で抽せんを行わせていただいておりますので、そういった形での入居決定ということになります。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

私はこれは大変いいというふうに思って、平成24年でしたか、一般質問をしたんですね。そのときには、だめでした。なぜだめかという、条例で基山町内に住所、または勤務場所

を有する者というふうに規定しているからだめですよ。だから、もしそういう人がいたら、基山町のアパートに3カ月か住んでもらって、そして、基山の住民になると。3カ月以上住まなければ住民にならないんですね。1カ月じゃだめなんですね。そして、町営住宅に申し込んでくださいと。これだったら、基山町に住みたいという方にとって大変負担がかかるんじゃないかと言ったら、そういう人は県営住宅のほうに入ってくださいと。県営住宅は、書いてあるように、条件がないんですね。これは一般質問での答弁だったんですね。平成24年12月議会でしたか、ちょっとあれですけども。

だから、今回するときには、やっぱり基山町には県営住宅もありますから、県営住宅と町営住宅が今まではすみ分けしていましたがけれども、今後は一緒にやるならやるでも私はいいと思いますけれどもね。

それともう1つは、収入制限をしていますね。この収入制限の見直しはずっとされていませんね。ですから、今、本桜があいているというふうになっていますけれども、本桜があいているのは、ただ単に町外からも入居できるようにしたからといって、入る人がふえるか、私はちょっとわかりませんが、この収入制限を改定するという予定はありますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

収入制限につきましては、公営住宅法からそれに伴う政令の中で決められておる形と、また、控除等の計算式も決められておりまして、町単独での改定というのは困難だと考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今、定住促進も含めて各市町で行われているのは、低所得者用の住宅とは別に、中所得者用の住宅建設というのが多くの自治体で一般化してきておりますので、逆にいえば、収入の話はそういうことになるというふうに思います。

一方で、平成24年のときだめで、何で今という話は、いろいろあるかもしれませんが、平成24年のときには多分空き家はそんなになかったんだと思うんですけど、最近では14戸あって、埋まらないという状態が長く続いているという周りの環境の変化もあるということも

ひ御理解いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第28号に対する質疑を終結します。

#### 日程第4 同意第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

済みません、ちょっとお尋ねです。

この委員というのは、履歴書が入っていますが、今までに約13年間なさっているみたいで、これからまたこの方がなさったら16年。専門性は必要と思いますが、長いのがいいとか、そういうことはちょっと私もわかりませんが、この委員活動ということではどれぐらいの状況があって、また、この委員というのはお一人なんですか、ちょっとお尋ねしたいです。

○議長（鳥飼勝美君）

平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

まず、委員は3名です。

長いかどうかという問題ですけど、確かに鳥飼さんにつきましては14年弱お務めいただいております。今回またお願いをさせていただきますと17年近くなりますので、確かに長いとは思いますが、今後、次の方をどういうふうに考えていくかというのは私たちにとっての課題となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）



ないようですので、同意第2号に対する質疑を終結します。

#### 日程第5 承認第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、承認第4号に対する質疑を終結します。

#### 日程第6 承認第5号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、承認第5号に対する質疑を終結します。

#### 日程第7 承認第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7．承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、承認第6号に対する質疑を終結します。

#### 日程第8 承認第7号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8．承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度基山町一般会計補正予算（第8号））を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書全体でお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、承認第7号に対する質疑を終結します。

#### 日程第9 議案第29号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 議案第29号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の27ページをお開きください。質疑ございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

ちょっとここで総括的な質問を少しさせていただきたいと思います。

3月議会で平成28年度の骨格予算を組みまして、そして、6月議会で松田新町長の肉づけ予算という形で今回出されてきた部分でもあります。そういう中で、書いてありますように、約1億1,000万円近い減額になったという形です。これにはいろんな理由があるだろうというふうに思いますけれども、1つは、今回の補正予算を組む方針といいましようか、指針といいましようか、これがどういうふうな指針で組まれたのかという部分について質問します。

それからもう1つは、後からまた出てきますけれども、国庫補助金の大幅減額によって今回の予算総額そのものが減額になったというふうになっております。今回、国庫補助金が大きく減額になった理由を町はどのように考えているのかという部分が2点目です。

それから、それこそ、これは公共施設の総合管理計画にも影響してくる部分でもあるかと思えますけれども、今後の町政に今回の国庫補助金の減額がどのように影響してくるのかと。当然、町道とか中学校の大規模改修に影響してきますけれども、それ以外に、今から先、基山町が財政を組む場合に今回の国庫補助の減額というのがどのように影響してくるのか、この3点について質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは大きく2つの御質問だったと思います。それと、厳密に言うと1億1,000万円弱ぐらいですけれども、わかりやすいように、減額が3億円で、増加分が2億円という表現で今から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、骨格の後の肉づけということで、何を肉づけしようかということから入りました。

当然、減額、いわゆる採択にならないみたいな発想は一切ございません。つい最近まで全く寝耳に水の話でございましたので、そういう意味では、まず、何からどういうふうにつけていこうかということで、意見交換会のテーマにもいたしました子育て支援と定住促進、これは2つの大きなテーマだというふうに考えていきました。そして、加えて意見交換会の中でも一番多くて驚いたんですけど、やっぱり産業振興というのが3つ目の、定住促進と子育て支援と産業振興が3つの柱なんじゃないかということで、これを中心に肉づけ予算を考えていきたいと。もちろん防災とか防犯とか、まさに熊本の震災もございましたので、そういったことも考えなきゃいけないということで考えました。

それから、子育て支援については、特に、やっぱり意見交換会の中で、教育、もっと言うと学力アップの話が意外にストレートに直接いろんなところで出てまいりましたので、これもきちんとした形で対応しなければいけないというふうに思った次第でございます。

こういったものを考えていながら、一方で、基山町の財政の限界というか、上限みたいなものもあるんじゃないかということで、そのときのキャップ、プラスの上限として考えたのが2億円ということでございました。ただ、単純な2億円ではございませんで、そのうちの4分の1、5,000万円程度が次年度以降にまでずっと続いていくような話で、1億5,000万円は、基本、単年度で済むようなことで考えたいというふうに思いながら、そういう数値目標も考えながら施策の中身を詰めていくという両方から攻めていったというのがまず肉づけの基本的な考え方でございました。

1つ目の質問に対しての答えはそういう形になると思います。

2つ目の質問は、正直、連休明け、急にこの話が出てきて、ちょっと愕然としまして、すぐに県庁にも私自身が足を運んで、いろいろ挽回する方法がないのかということを探りましたが、基本、決まるのは、要するに勝負は前の年の6月、すなわち平成29年度の勝負は今ということがことし5月にわかるということでございました。それで、今は何をやっているかといいますと、平成29年度に向けて必死に、どういう形で要求して、どういう形の理論武装をしていくかというのを議会と並行してやっている真っ最中でございます。

そういう意味では、結果として聞くと、特に学校のほうは採択率が佐賀県で5割いってないと。だから、落ちているのは基山だけではないわけですね。そういう意味でいうと、採択率が5割しかないようなものを当初予算でぼんと上げて、落ちたから補正で落とすやり方というのも見直す。本当にそういう厳しいものであれば、特に根幹でございますので、例え

ば、地方創生とかであれば、まだ落ちることもあるかなということを経験者の皆さんも、それから、町民の方も詳しい人は思っているかもしれませんが、中学校の大規模改修が落ちるなんて思っている人はいないと思います。結果としては今言ったような話で、半分以上が落ちているということなので、やり方も含めて、例えば、臨時議会を開いて承認いただくようなやり方なんかも含めて、そういうやり方も考えなきゃいけないけれども、本質は落ちないように最大限の事前準備と努力をするというのが今私に課せられた命題だと思っておりますので、そこは今、最大限の努力をしているところ、まさに進行形でございます。

当然ながらこの結果が公共工事の管理計画にも影響してきますし、町の計画にも影響してまいります。幸い1年間ございまして、現段階では1年間後ろ倒しになるということで済んでいるというふうに理解しておりますので、今後はその戦略を考えていながら、当方で半分の予算の用意をしたからといって、国のほうがそれを採択してくれなければ、この計画は絵に描いた餅になる可能性がございますので、そこを十分に考えながら、これからの町政に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

そういう意味では、まず2億円があつて、後から3億円減が来た結果として、1億円の減になっているということで御理解いただければと。よくあるのは、3億円減になったから2億円プラスしたんじゃないかみたいなことを思われる方も多いかと思いますけど、一切それはございませんので、ぜひそこらあたりを御理解いただいて、また、それぞれの個別の施策についての御審議をよろしく賜ればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ほかにございませんか。末次議員。

**○3番（末次 明君）**

この国の予算の削減を見ますと、基山町が、そして、佐賀県が予算を削られているという印象もちょっと受けるわけでございます。今回の件は、町長も各地区の意見交換会で基山町民はハングリー精神が足りないとかいう言葉を使っておりますけれども、簡単に引き下がっていいものだろうかというふうに一つは思うわけですね。今回の場合、例えば、白坂久保田2号線なんかは住民のほうからもゴーサインが出て、行こうということになってあったのをまたおけると、非常に何だろうかというふうに思うわけでございます。やはりスピーディーに、予算が決まれば早目に早目にやっておくというふうな教訓を今回は得たような気

がするんですが、今回得た教訓というのを松田町長はどういうふうに生かされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに末次議員おっしゃるとおり、私にとってはすごい教訓でございますので、議会の答弁としては難しゅうございますが、いろいろな方法、いろいろな手法、いろいろなツールを使って、巻き返しもございますが、今、平成29年度の勝負に入っている、まさにその時期でございますので、平成29年度をとにかくきちっとやる努力をやっていきたいと思っております。

それから、いい機会なので、私が議運か全協かで熊本震災で予算がつかなかった的なニュアンスの説明をしましたがけれども、震災は震災でも、東北の震災の結果として、防災とかそういう危機管理のほうに予算が完全にシフトしていて、普通の整備ではなかなかつきにくい状況になっているというのが今回は一番の原因だった。ただ、熊本も、まさに今、既に熊本に予算がどんどん配分されて、今、採択されているような国の事業も熊本中心に採択されている現実もございますので、来年度、平成29年度はさらに今度は熊本も本当に入ってきて、厳しい状況になると思っておりますので、そこらあたりも勘案しながら、本当に厳しい戦いになりますけれども、精いっぱい努力して頑張っていきます。それこそ佐賀県庁はもちろんです、国のほうにも足しげく足を運んで、誠意と努力と、さらに戦略も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、また御支援、それから、いいアイデアとかいい方策をお持ちの議員がもしおられたら、ぜひまたその辺の御助言もよろしく願いできればというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今の町長の答弁を聞きますと、全く根底から予算計上の仕組みが変わってきていると。町の外では国も県も変わっているのに、基山町だけは従前たるものをしていたということであると思うんですけれども、これからの予算を組む場合、根本的に考え方、やり方も変えなきゃいけないと思うんですけれども、具体的にはどういうふうな考え方とかどういうやり方で進めていかれるのか。それと、意識改革をどういうふうに進めるのか、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、物によって違ってくると思います。例えば、中学校の大規模改修では、どうしても夏休みに改修をするというのが一番リーズナブルでございますので、それに合わせてやっていくということになると、6月議会に出したんでは間に合わないということになります。そういうことで、要求がまだ通っていない3月議会に出しているというのがことしのことになりますけれども、こういう場合は、逆にいえば議員の皆さんには御迷惑かけますが、むしろ決まった瞬間に臨時議会を開いて追加補正をそこでやるみたいな、恐らく5割未満の可能性であれば、そういうやり方も一つの考え方ではないかなというふうに思っております。これは中学校、小学校、いわゆる学校系の予算はそうでございます。

ほかのものについては、今度はまたその施行の時期とか予算の性格なんかを見ながら考えていかなければいけないかなというふうに思っております。国の財源もどんどん厳しくなってきた、ちょっと前とは大分変わってきておりますので、そこらあたりはフレキシブルにいい方法をまた議運とかで議論させていただいて、やり方も当然考えていかなきゃいけない部分も出てくるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それから、予算のつくり方ですね。町長部局と教育長部局とあると思うんですけども、教育長部局についてでも全般的に言うと町長部局が全部考えてするのか。今までどうかわかりませんが、教育長部局で考えてそれを町長部局で宛てがうとか、そういう方向で行くわけですか、それとも、町長部局が全部考えて、それを教育長部局にお願いをするとかいう形なのか。また、教育長部局で自前で予算をとってくるとかですね。だから、今まで小学校の図書館をつくる時に、本当に入札まで教育長部局ができるのかと議員からいっぱいありましたけど、予算計上もこれだけ厳しい状況であって、それができるのか。どういう気持ちで今のお話を教育長はお聞きになったか。不得手な部分であると思うんですけども、教育長である限りは、その部分まで踏み込まなきゃいけないと私は思うんですけども、その辺のところは町長と教育長に御答弁いただければと思いますけど。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

非常に難しいお話だと思いますけれども、御案内のように、教育委員会には予算の執行権がありませんので、組み立てるときは、いろんな私たちが考えている要求を町長部局に当然して、最終的な決定は町長部局のほうでされますが、それまでには十分私たちも予算を練ってやっているところでございます。

なお、自分たちの自前で予算をとりに行くということについては、私の考えの中にはどういうイメージなのかというのはちょっと浮かびませんので、ちょっと課長のほうから。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

**○教育学習課長（内山十郎君）**

今回の改修、改造の予算等も、やはり教育委員会の補助メニューを十分精査して予算要求をやってきたところですけど、そういったアンテナを広く立てながら、いろんな補助メニューも探しながら、効率よく基山町の財源を使えるような形のことは当然これまでもやってきましたし、今後もさらにそういった情報を収集しながら研究して、こういう財源を使いながらやりたいという要求は町長部局にもっと積極的に図っていききたいというふうに考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、教育委員会との意思疎通は今は非常によくできていると思います、予算も含めてですね。ただ、いろいろな意味で報告がちょっと遅いので、今はそれを早めるように私のほうからずっと聞くようにしていますので、この関係はだんだんなれてくれば、もっとよくなっていくというふうに思っています。

それから、当然、予算の執行権がこちらにある以上、私も遠慮する気は毛頭ないので、副町長のときには少し遠慮がございましたけど、今は全くございません。そういう意味では、組んでやっていきたいというふうには思っております。特に、町長部局、子育ての予算で学校でうまく使えるような予算も実はあつたりします。だから、そういうこともうまく活用して、少しでも学校がよくなるように努力していきたいというふうには思っております。

ただ、とにかく大規模改修については非常に難しいというか、厳しいので、戦いを今から本当にここ数日でまたやっていきますので、またその途中報告は、逆にいえば来年5月までほったらかすんじゃなくて、ずっとフォローをしていきたいと思えますし、フォローの結果はまた事あるごとに御報告とかができたらいいなというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次に行きます。

28ページ、第1表 歳入歳出予算補正の歳入、29ページ、歳出、30ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次に行きます。

31ページ、第2表 継続費補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、32ページ、第3表 債務負担行為補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

33ページ、第4表 地方債補正。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは次に、事項別明細書に入ります。事項別明細書をお開きください。

3ページをお開きください。

歳入11款. 分担金及び負担金、1目. 民生費負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、4ページ、13款. 国庫支出金、国庫補助金、1目、3目、4目、8目。河野議員。



○8番（河野保久君）

道路橋梁費補助金の道路事業費国庫補助金6,956万円の説明書の説明をお願いします。18ページにいろいろ資料が出てきているんですが、その説明、ちょっと資料の見方を説明していただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

これは歳出のときにいきましようか。（「どっちでもいいです」と呼ぶ者あり）ですね、歳出のほうがいいでしょうね。（「じゃ、それでいいです」と呼ぶ者あり）

では、次に行きます。

5ページ、14款。県支出金、2項。県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6ページ、14款。県支出金、3項。委託金。大山議員。

○10番（大山勝代君）

今、歳出のところでおっしゃっておったんだけど、これもそこに当てはまるかなと思いつながら発言していいですか。

小・中学校の活用力向上研究指定事業委託金についてです。

きのう、この資料をいただいて、実は驚いたというか、2年間の小中連携で昨年も発表をしましたよね。また来るのかというのを私としてはちょっとびっくりしています。

なぜ連続で来るのかというのが1つの質問。研究指定については、学校現場は、いろんなメリットもありますが、デメリットも多いということで、国にしろ県にしろ、研究指定、いろんな形、一日全部発表するのを半日とかに減らしていく、そして、口頭発表だけに済ますとか、そういう軽減を今までされてきています。

2つ目の質問ですが、今回の2年間の研究発表は、最終的に公開なされるのかしないのかということ。

それともう1つは、学校現場、3校が、私は何回も一般質問で先生たちの多忙化解消を具体的に一つ一つ精選して減らしてほしいということを再三発言してきました。しかし、現場の先生たちがおっしゃるのは、以前よりも忙しくなった、以前よりも余裕がなくなったというのが現状です。この研究指定については、さっきも言いましたように、メリット、デメリットありますけれども、本当に学校が今必要としているのか。15ページの資料を見ますと、

教員側の資質向上と子どもたちの学力向上とが一緒になって、そう簡単に一緒になって成果が出るのかなというのを思いますけれども、今まで私の経験では、研究指定というのは押しつけられてしても、やる気がなかなか出ないというのが実情でした。それは私だけだったかもしれませんが。これは学校現場の発意というか、学校現場からこういうことを指定として頑張りたいと言われたのか、それとも、県教委のほうから町教委が受けてこられて職員に諮られたのか。その職員への諮り方がどうだったのか。聞くところによると、先ほど町長が寝耳に水と言われましたけれども、そういう言葉もあります。そういうことで、3つ目の質問です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

まず、なぜ連続なのかということですが、前の人権で小中連携、小中一貫教育の下地をつくるためということで、これは相当の予算をもらってやって、成果は上がってきていると思うんです。

今回の部分については、全く違う部分で来ているんですが、しかし、進め方は一緒に進めようという根本的な考え方が基山小・中にありまして、今後、継続してこれをやっていく上で、こういう研究というか、研究指定そのものよりも、進めていく核になるものかということを考えているときに、こういうプランがあったものですから、校長、あるいは教頭あたりに示して、学校の考え方も十分勘案しながら、県教委から強引に押しつけられたということではありません。今までのやってきた組織とノウハウがあるので、これも予算をもらってやっていきたいということで受けたところでございます。

それから、発表云々のことがあるんですが、今までのような結果を公表するようにはなっています。どういう成果があったかということは。その公表の仕方については、今後の課題だと思います。ホームページで公表をしたり、あるいは研究事業というか、そういうことでいろんなところに来ていただいて公表するとか、今までの研究指定校の結果の公開発表というのも一つの発表の仕方かも知れませんが、今回の場合は、これはこれで考えていきたいというふうに思っております。

それから、これで多忙化になったということは、特にこれで新しく取り組みをやって、どんどん違うことをさせて、そして、報告書があってという状態にはなっていないと思います。

それぞれの学校が部会をつくって、目標に沿って少しずつ歩を進めていっているところがございます。おっしゃったように、教師の指導を中心としたもの、それから、子どもたちの主体的な学び、それから、その学びと家庭学習といいますか、これをずっと連関させるような取り組みをこの研究によってもう少し深めていこうということをやっているところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

前回は人権、今回はこういう形ということで、中身は違うのでということですが、研究発表、研究指定ということに対して、今でもよく話されることですが、例えば、道徳の研究指定を受けた。そして、発表した後、いじめが以前よりも特にふえた、そういう事例はあちこちにあって、もう1つ、今、教育長が言われたように、多忙化にはならないような言い方をされましたけれども、いや、それは絶対新しく調査をしたり書類をつくったり、そして、研究のための会議を、従前の教育活動以上のものをしてなければいけないので、多忙は目に見えていると思うんですよ。その辺の認識を少し改められて、結果公表については最小限にとどめてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。端的に答弁してください。

○教育長（大串和人君）

公表については、学校の考えを尊重しながら、今までやってきた蓄積結果を皆さんにお知らせするというのは当然の責務だと思いますので、できる範囲のやり方でやっていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

次に行きます。

7ページ、16款．寄附金、教育費寄附金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

8ページ、17款．繰入金、基金繰入金、2目、3目、9目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

9ページ、19款． 諸収入、4目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

10ページ、19款． 諸収入、受託事業収入。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

11ページ、19款． 諸収入、雑入、3目． 雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

12ページ、20款． 町債、1目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、13時まで休憩いたします。

～午前11時48分 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

13ページ、歳出、議会費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

14ページ、総務管理費、1目、2目、3目、4目まで。河野議員。

○8番（河野保久君）

1目の旅費のところの特別旅費46万円というのが、当初は85万円とか90万円の間に上げていたと思うんですけども、今回46万円上げた、これはどういうための特別旅費なのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回追加をお願いしております分は、今、熊本の震災支援が、佐賀県の担当が西原村になっております。もう既に3名派遣をいたしておるところでございますけれども、その分を含めたところで、今回派遣先がですね、宿泊条項を佐賀県のほうが準備されてあるということで、今回はそういった分の旅費を追加させていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

15ページ、16ページ、同じく総務費、総務管理費、5目、6目。牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

企画費のところ、区分としては報償費ですけど、広報推進検討協議会というのが新たに開かれるみたいですが、広報きやま、ホームページ等についての協議をしていただくという説明を伺ったんですが、広報きやまに関しては、議会だよりも含めて、発信していくときになるべく内容がかぶらないようにということで、私たち広報広聴常任委員会のほうも、これに関してはいろいろ参考にしたり、そういうことでチェックをするものですから、この協議会の中で具体的に上がった意見をどういうふうにもその後、反映していくのか、そのあたりも含めてちょっと御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回この検討協議会をお願いしておるわけでございますけれども、町長の地元意見交換会などでも、基山町の情報発信について非常にうまくいっていないんじゃないかという御意見もいただきました。

そういった中で、広報きやまのあり方、それからホームページもなかなか一般の方が見られてもわかりにくいというところの御指摘もいただきましたので、そういった部分を内部だけで検討するのではなく、外部の方から見られたときの御意見をいただいて、それを広報きやまなり、ホームページ、さらに基山の情報発信等についても御意見をいただければということで立ち上げていきたいということで、今回上程をさせていただいたものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっと補足させていただきますと、特に広報きやまについて、意見交換会で、極端な意見は「要らない」。それから、「一番重要なのは2回でも足りないぐらいで、もっといっぱい、もっと記事も充実させて、字を大きくしてくれ」みたいなところまで、申しわけないけど、人によって全然言うこと、希望が全く違う状況がやっぱり各区であったので、ある区においては、同じ区の中でも全く違う意見が出るようなこともあったので、議会も過去調べてみますと、1回でいいんじゃないかという御質問が一般質問とかであったりしているのも確認しましたので、1年かけて、来年度に向けて、その回数、それから中身を検討しようというふうな、もちろん、ただ広報きやまだけでは詰まらないので、ほかのインターネットも含めていろいろ考えていきたいなという思いで、今回思い立ちました。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

5人の方で5回ということですがけれども、最終的にはどういうところまで結論として求められるのか。

というのは、自分たちも議会だよりをつくって思うんですけど、伝える、編集するということは、見た人が、いや、これはこうだからこうだという、その批判を受けとめて、それに向かって改善はしなければいけないけど、編集するということはちょっと違うポジションで文章を考え、情報を発信しないかなければいけない。少しテクニックのようなものも要るなど、私たち自身も研修に行ったりしてそれは感じているので、皆さんの御意見を聞くのはいいし、そういう感じ方でこういうふうに見ていたんだなということは受けとめられて、意見として参考はいいんですけど、その後の反映の仕方というか、それをどこまで、ここがこういう意見だったからというふうに、すぐにぱっと切れかえられるものでもないのかなというふうな印象もありますので、その辺ちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

中身、コンテンツの話は、牧菌議員の編集後記も読ませていただきましたけれども、コンテンツの話はいろいろ意見はあると思いますけど、もう正直、1回に減らすのかどうかを決めたいというのが、役所で決めれば良いと言われるかもしれませんが、やっぱり町民の皆さんの意見も聞いてみたいというのがございますので、もちろん、それだけのためでは——繰り返しになりますけど、それだけのためではなくて、ホームページはもっとこういうふうにしたら使いやすいみたいな、そういう意味では委員の選び方も年代をちゃんとばらしてですね、インターネットの得意な人、得意じゃない人、ちゃんと考えて、少しそういうところを議論してみたいなというふうに今思っております。

そして、できるだけ年度末の前に、もちろん2回そのままという結論になるかもしれませんが、場合によっては1回と。ゼロというのは今あり得ないと言えらると思いますので、すね。あとは、記事の量も多いと少ないとまさに2つに分かれるので、多くなると字が小さくなりますので、そういう意見が出ますので、中身というよりも、そういう外枠のところをみんなできちっともう一回確認しようというのが本意でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

これですよ、担当の方がいろんな場所に行って町民の方に、1万7,000人に聞こうかなというぐらい考えたほうがいいんじゃないですか。5人の方に100回集まってもらっても、考え方としては変わらんんじゃないですか。誰に読んでもらうかと。5人の方じゃないですよ。代表でその方が情報をどれだけ収集できるかですよ。インターネットに詳しい方を普通の高齢者の方が見たいかどうかというのもありますよね。基本的に、これは役場の職員の方、担当の方が町内に出向いて、いろんな集会とかのところに行って、個別に行ってお話を聞いて、どうでしょうかってつくり上げていくものじゃないですか、広報とかいうのは。情報発信については、機構改革のときに何か情報管理についてできていなかったですか、その辺で検討はされていないんですか。

この広報に関して、ホームページとかいうのは、やっぱり利用者の目線に立ってするというなら、より多くの方に聞くべきじゃないですか。5人の方により多くの意見を聞くよりも、1,000人の方に一つ一つ意見を聞いたほうが広報と呼びやすいんじゃないですか。そういうものじゃないんですか、広報というのとは。

それと1つ、町長の補足説明というのはおかしいと思いますよ、課長の説明の補足を町長がするのは。先に町長が自分の思いを全部課長に伝えるべきじゃないですか。ちょっと答弁の仕方も——課長お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

補足以外にちょっと言葉を思いつかなかった、ボキャブラリーがなかったもので、補足という言葉を使いましたけど、ちょっと考えて違う言葉に変えさせていただきたいというふうに思います。

それから、もちろんみんなに聞くということは基本ですが、でも、それを全てのことにやれないから議会もあるんだろうし、我々行政もあるんだと思っておりますので、そこはバランスが必ず必要だと思いますので、繰り返しになりますが、インターネットが使えないようなお年寄りも当然委員の一人には入っていただくことを考えておりますので、いろいろな意見もそういう場でお聞きしたいというふうに思っております。

本来はもうそういうことをせずに、来年4月から1回にしますみたいな話とか——変える場合はですね、そういう話もあってしかるべきかと思ったんですけど、まずはいろいろな人の意見を検討させていただきたいと思っておりますので、並行して、ぜひ今度、地域担当職員も新たにできましたので、そういう方々にも活躍してもらって数多くの皆さんの御意見は聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町長は副町長時代に、町内企業の情報を集めるというのは、こんなものは簡単ですよ、100社ぐらいすぐ集まってくるよという話をされていたんですね。物の考え方とはそうかと思ったんですよ。より多くの方というのは、やっぱり自分で足を運んで、いろんな方に意見を聞いて物事を決めるのかと思ったら、やはり代表を集めて話を聞けばいろんな方ですよ。だから、いろんな方の捉え方ですよ。広報は、いろんな方というのは、5人とか地域担当職員でいいのかと、誰がどこを目指して広報をつくるのかですよ。そういうところをもう少し整理をされた方がいいと思うんですけども。言葉が少し遊んでいるんじゃないかと



と思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

余り反論すべきではないと思いますが、100と1万7,000は全く桁が違うというのが私の認識なので、100であれば今でも全部やります。ただ、1万7,000はやっぱりそう簡単ではないので、そこは行政費用もかかってしまいますので、何でも100であれば今でもやりますので、そこは変わっておりませんので、そこだけは御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

1万7,000が無理なら1,000人でもいいんじゃないですか。ほとんどのデータだと1,000人集めればいいという話を聞いておりますけれども。役場の業務でいったら、これは業務で一番大事な業務じゃないですか。費用は職員のあれでいいでしょうから、わざわざこんなに人を集めてから話をしなくても、8万3,000円も出さなくていいんじゃないですか、職務の中でしていただければ。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

前段のほうで品川議員からの御指摘もございましたように、多くの方に担当課のほうでお聞きすることは当然やっていかなければならないと考えております。そういった中で、そういった御意見も吸い上げながら、そしてより具体的な部分は、そういった御意見も反映させながらこの協議会の中で検討し、最終的には基山町のほうで方針を決定して皆様方に御報告をさせていただくという形で行わせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

関連なんですけれども、広報・情報管理室って室がございますよね。機構改革のときに、ほかに定住促進室とか3つできたんですけど、僕が見ている中で、その部署だけ何やって

んだかよく見えないんですよ、はっきり僕らから見てですね。ですから、具体的に、その広報とのかかわり合いも含めて、ふだんどういう業務をされていて、どういう目的を達成したいと思っているのか、その辺の説明をもう一度お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

広報・情報管理室では、基本的にはその名のとおり、広報、それから庁内のいろいろなシステム、そういった部分を管理しております。そういった中では、広報の充実を図っていくということも一つの命題となっておりますので、いろいろな議会からの御質問であったり御意見をいただいた中で、より広報を充実していくためにどうしていくのかというところを考えておるところでございます。

また一方では、情報管理に関しましては、今いろいろとシステムの更新であったり、新規導入などを行っておるところでございますけれども、そういった技術的な部分の各課のサポートを行ったり、費用的な部分についての精査を行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。木村議員。

○7番（木村照夫君）

15ページの財産管理費の12節のデマンド値監視手数料ですね、そのシステム構築の内容と運用方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今回お願いをしておりますデマンド値監視手数料につきましては、これまで木村議員のほうから御指導や御助言をいただいておりますけれども、なかなか高価になるということで実現ができませんでしたけれども、今回、実現可能な方法を見つけることができましたので、今回お願いをいたしております。

今回お願いしております方法につきましては、引き込み線のメーターのところに装置をつけまして、それを電波で飛ばして管理者のところに表示をします。それで、設定をした数値近くになれば、視覚と音でお知らせをして管理者がどこかの電源を落とすというような装置

でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、運用方法なんですね。デマンド値監視装置、前年、1年前の最大値の電力値、それをダウンしていくんだという装置なんですけれども、誰もいないときにブザーが鳴ったと。ああ、いなかった、だからまた最大値を更新したんだと。その運用方法ですね。どのスイッチを切るのか。全て照明を切ってしまうえば仕事できない。どのスイッチを切ったら幾ら効果があるのか。その付近の調査をしとかないと、警告音も鳴ったんだと。全部切ったらもう仕事できないから、その辺の手順を明確にしているのか、それについて。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今、御指摘の件につきましては明確に明文化したものはございませんけれども、係の中で、そういうふうな値に近づけばエアコンのスイッチを1つ切るとかいう方法は常時しておりますので、それにつきましては庁舎、学校ともに明文化したマニュアルを作成したいというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

3つ目ですね。小学校の需用費、管理費、高熱費、学校全体が500万円、給食センターが750万円、それは水も入っていますけど、やっぱり1,300万円ほどの電気使用料、水がかかっているんですね。学校なんか、ちょうど11時まで給食センターは食事をつくっております。また、一番暑い夏場はクーラーが入っています。どこを切ればいいのか、これが一番の——警告音になりました、事務所不在でした、鳴ったけど措置をしなかった、それが一番大事なんですね。その辺をはっきりしておいて、学校側もどこを切ればいいのか、どれが無駄な電力なのか、その辺を検討して早く運用基準をつくって活用してもらいたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

その表示の機械の警告を出す音とか、音で出す部分については、常時誰かがいるようなところに設置をする予定です。先ほど申しましたように、そのマニュアル化につきましてはこれから明文化をしていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

5目の11節の修繕料、たしかきのう、街灯とかの修理費が駅前というふうにおっしゃったような気がしますけど、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

駅前じゃなくて庁舎の玄関前でございます。

熊本の地震があったときに停電をしまして、あの辺、玄関前が真っ暗になりましたので、そこをですね、通常であつたら、夜はあの辺は庁舎の電気がありますので必要はそんなに感じませんでしたけれども、今回の停電がありましたので、そこはちゃんと修理をしていこうというふうに考えていますので、今回お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは1灯ですか、その金額が工事を含めて240万円ほどかかるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

そのほかにも、庁舎内の放送設備にちょっと不備がありましたので、その分が約50万円。庁舎の街灯等で190万円ほどお願いをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。末次議員。

○3番（末次 明君）

16ページ、6目、企画費の中の13、委託料の中で、婚活支援業務委託料50万円というのがございますが、こちらのほう、昨日もらいました業務説明書の中で、歴史的文化財遺産を活用した婚活応援事業ということでございます。

これは昨年も基肄城の築造1350年記念事業ということで基肄城婚というのが9月に開催されております。これと今回の分は何か関係があるのでしょうか。実際9月に実施されておりますが、その実績は出ておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、議員おっしゃいました昨年度実施した婚活の分ですけれども、実績のほうはちょっと今出ておりませんけれども、非常に評判がよくて今回第2弾ということで、今年度はさが未来スイッチ交付金事業としての実施ということで、人口減少、それから地域の活力低下等、地域が対象となっております、本町においては婚活事業をぜひ継続して今回もやりたいということで計画をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、この50万円というのは委託料でございますから、大興善寺にお支払いになるのでしょうか。

それともう1つお聞きするのは、昨年場合は参加費ということで4,000円をいただいておりますけれども、この辺というのはやはりいただくようになっておるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

参加費につきましては、これからちょっといろいろ詰めていきたいと思っております。

それから、婚活支援業務委託料の50万円につきましては、婚活プランですね、コースの設計とか、広告宣伝費、チラシ・ポスター等の作成も含めまして、それとあと、イベントの進行管理等ですね、その部門も委託のほうに入れていきたいというふうに思っております。

それと、バスの借り上げ料等、それから先ほど出ました大興善寺のほうへの借り上げということではありますけれども、この分についてはまた別で予算を計上させていただいているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

別のところなんですけど、きのう資料をもらったばかりなので、新規のところを見ていると、移住定住促進業務委託料と移住体験リノベモデル住宅業務委託料というのは、事業としては何かスマイルプロジェクト事業が分かれてそれぞれの事業に予算がついているという形になっているんですよ。

それぞれの、個々の、どういうことをやるのか漠然とはわかるんですが、この説明を見とって、一回も説明いただいているので、まず、スマイルプロジェクト事業というのとはどういうことなのか、その中で、移住定住促進業務委託料と移住体験リノベモデル住宅業務委託料というのはどういう位置づけにあるのか、その辺の説明をまず伺いたいですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

それではまず、移住定住促進業務委託料の件につきまして御説明させていただきます。

移住希望のニーズに対応するための移住コーディネーターを設置しまして、各種相談会やポータルサイト等の作成ですね、それと定住促進用のパンフレットを作成しまして、近隣の福岡都市圏等を最大限に生かした移住定住の促進を行いたい、そちらへPRをしていきたいというふうに考えております。

それともう1つ、若者世代等にターゲットを絞りまして、市内の路線バスですね、地下鉄等への効果的な広告、メディア媒体を活用したイメージ的な戦略を行うため、そういったところで委託をしていきたいというふうに考えております。

それから、移住体験リノベモデル住宅業務委託料でございますけれども、この分につきましては、大学等と連携しまして学生の設計コンペ、地元業者施工によります改修というモデル住宅委託事業等を計画したいと思っております。

それと、この分につきましては、低コストで満足度の高い環境を提供しながら、完成した

モデル住宅につきましては移住体験住宅、それからリノベモデル住宅として活用していければというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

次、行きます。牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

今のところで、リノベモデル住宅業務委託料というところでお尋ねをしようと思ったんですが、いただいた資料で700万円掛け2棟ということで、こんなもんだろうと思うんですけど、このリノベに関しては、よそでやっていますので、イメージ的にもどういうものかというのわかっておりますし、大学生が若い感性で専門の方が自由な発想でやられると。そういう番組を見るときは、「わあ、いいな」って見るんですけど、若い世代といっても、独身か、または子育ての小さい子どもがいるか、またはもう少し大きくなって小学校前で、ちょっと家を買うには早うけどというふうな、ちょっと段階によってはこの感性が生きる場合と、「わあ、すごいのできたね」で終わってしまう可能性もあるので、具体的にどういう——若いといっても幅がありますから。

それから、その2棟ですけど、具体的に広さを含めて、ここをというふうなことをもう決められているのか、その2点教えてください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

毛利まちづくり課参事。

**○まちづくり課参事（毛利博司君）**

今の御質問でありますけれども、若者が定住したいと思われるような、そういったリノベ住宅を考えたいと思っております。

場所につきましては、今、検討中でございます。ただ、空き家実態調査を昨年度しております、また、その持ち主等へは意向調査をしながら、場所等も今後決めていきたいというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

今回の新規事業ですね、委員会とかのほうから資料って言われないと出ていないですよ。この事項別明細書の婚活支援業務委託料とか、移住定住促進業務委託料1,800万円とか、こ

れでこの予算が通ると思っていらっしゃったのかが1つですね。なぜその資料を出さないでいいと思われたのかですね。

それと、福岡都市圏在住、これ根本はどこですか。どこを狙って、どこの生活環境を狙っているのか、誰を狙っているのか。年代、世代層ですね。それと、広告媒体とは、具体的にはどういう広告媒体をどういうふうに使っていくのか。パンフレットもつくられますけど、それはどういう配布をするのか。

これは町内の、けやき台からとかの在住者の意見ということも入っているのかですね。相当すごい大きなプランですよ。これは事項別の1行で終わりか。基本ここですけどね、聞きたいのは。お願いします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

毛利まちづくり課参事。

**○まちづくり課参事（毛利博司君）**

福岡都市圏のどこを狙っているかということでもありますけれども、博多駅周辺とか、そういったところで積極的にPRをしていきたいというふうに考えております。

先ほど議員おっしゃいました資料提出については、今後早目に出させていただければというふうに思っております。

それから、マスコミ等につきましては、先ほどありましたけど、メディアとか、そこら辺も積極的に使いながら進めていきたいと思っております。JRのつり革等へのPRもありますけれども、その辺も含めたところで、ほか考えられる部分については協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

パンフレットの枚数等につきましても、ありますけれども、その内容に応じて、できるだけわかりやすいような形でつくりたいというふうに思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

阿部まちづくり課長。

**○まちづくり課長（阿部一博君）**

補足させていただきます。

どこの地域をターゲットということで、毛利室長は博多駅周辺というふうに申し上げましたけれども、具体的に申し上げると福岡都市圏、博多駅周辺よりももっと広く福岡都市圏をターゲットにしております。



媒体につきましては、具体的に申し上げます福岡市地下鉄、JR鹿児島本線、西鉄バスへのつり革広告ができないかと検討しております。それと、新聞の全面広告、全紙の全面広告ができないかということも検討しております。ですので、このぐらいの予算がちょっと膨らんでように見えるということでございます。

以上でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

この企画を一番最初に考えた時期はいつなのかですね。だから、毛利参事は今後は早急に出していきたいということですがけれども、もっとですね、半年前ぐらいに考えていただいて、細かな綿密な計画を出していただかないと、国庫補助がずっと削られていると、予算もないと、自前で1,800万円の町債までしてやんなきゃいけないという話ですよ。金がないということは一番皆さんがおっしゃっていますよね。あやふやなら、事業計画で1,800万円、これだけの事業をやっていただくかということですよ。だから、目標がないですよ、どれぐらいの世帯とか、どれだけの人口増を図るとかということもですね。

町長は、総合計画とか戦略でも数字を設けていますよね。今回ののでどれだけ出せるのかですね。具体的に年次計画でやっていかないと、単発でやりました、はい、だめでした、いや、継続します、これから検討します、これから具体的内容を考えていきますと、まだ文字一つすら、表一つすらできない。行動計画があれば出していただければと思うんですけど、それもまだどうかなという状況でしょうね。そういった専門家、コンサルに丸投げみたいな格好でしょうね。自分たちでできないでしょうね。広告媒体をどうやって使っていくのか、駅前にパンフレットをどうつくるのかというのは、自前じゃできないでしょうね。どこかの業者にやっぱりお願いしなければ。そのときには、やはり自分が確固たる考えと構想を持って挑まないと、コンサルから聞いた、これがあります、これがありますと、わわっとずれていくんですよ。基山の方が考えたものと、東京、福岡で考えたものとは違うと思うんですよ。同じような戦略を持ってくる久留米とか大牟田とか、福岡に行っている方に、途中でとまりませんか、基山から出ませんかという発想のほうがよっぽど具体的じゃないか。糸島からこっちに来なさいとかいう話は、東区からどうですかという話よりも、基山を通過されている方に見ていただいて、半分の時間で行けますよとか、そういう提案を具体的にさ

れるといいかと思うんですよね。

住宅というのは、やはり女性をターゲットにしないといけないと思うんですよね。博多駅で配っても、御主人は奥さんにやらないですよね。それよりも、近隣の住宅地を回ったほうが、その媒体を使って広報したほうが、よっぽど効果的じゃないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずこれは、地方創生の新型交付金の事業でございまして、なかなか中身の、どういうやつが採択されるかという募集要綱というのが決まりませんでした。半年前に募集要綱があれば、半年前から十分にやっておりますけど、これも本当に目の玉が飛び出るような感じの期間でつくり上げざるを得ない状況に、まさに今その最後の詰めをやっていて、かつ、6月議会に上げていなければノミネートさえ許されないと、9月議会ではだめだということにまでなっている事業でございます。そういう意味では、まさに今、詰めに詰めておりますので、さっき言われたKPI、目標数値も当然出さないと通りませんので、今それもきちんと詰めております。

それから、丸投げというふうな話も言われましたけど、それから今もうマスコミ一個一個とやることで考えていますので、シンクタンクを通じて間で中抜きされるような、そういう形にはならないようにしていきたいと思っておりますので、そのあたりは、今もうまさに動きながら、これ、つくかつかないかによって、半額ですけれども、つくかつかないかになりますので、当然ながら、つかない場合には、また考えなきゃいけないとは思いますが、そういうもう本当にぎりぎりのタイミングで、今みんな毎日11時ぐらいまでずっと残ってやっていますので、ぜひちょっとそのところは御理解いただければというふうに思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

その辺で一つ御提案でございまして、町長の情報網はすごいと思うんですよね。そういうもので、この交付金が決定される前に情報を得ていただいて、通常から人口増対策に対する政策をいっぱい考えていただいて、引き出しをいっぱい持つって、それに合うものを即

出せるようなシステムじゃないと、いつまでも同じことをやっているんじゃないですか。時間がない、目の玉に指突っ込んでやっている、夜遅くまでやっている、それをずっとやっていくんですか。もう少し考え方をですよ、引き出しを持って、先を先を考えた自分たちの政策を打てるような政策をですよ、先取りして考えていくべきじゃないですか。急ごしらえのものでうまくいくとは、とても私は思えないので、やはり少し足元を見て、地元と意見交換をされながら、あるいはもう一回見直しをされて、本当に町民が望むのはどういう形なのかと、それに自分が考える町政をどうやっていこうかと、一回足をとめられて考えたほうがいいのかですね。

今回の国庫ですよ、これだけ減って、もう一回足元を見ないと、これだけ突っ走っていても、いつか皆さん疲弊して、夜11時まで皆さん365日働いたら倒れちゃいますからですね、健康管理もということは全協でお願いをしましたけれども、そういったものも含めて、健康な状態、健康な考えの中で物事を考えていただけるような状況をつくることも町長の仕事ではないかと思しますので、少し提案ですけれども、考えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう弁解はしませんので、事実関係だけ説明させてください。

先々週にヒアリングがあって、第1の指摘があって、それに対応して先週の金曜日にまた受けて、またいろいろ意見を言われて、それで修正をずっと加えていっておりますので、その引き出しとかいうのは、その段階でしか引き出しようがないような形で今やっております。そういう意味じゃ、11時までというのも、今は、先々週からはそうですけど、多分これを申請するまでのあと2週間ぐらいは——申請というか、それを、今キャッチボールしていますので、それをやるのにあと2週間ぐらいかかるとは思いますけど、その間は多分、地方創生のこの交付金事業を取ろうと思えば、その期間はそれぐらいやらないと取れない構造に今なっていますので、だったらもう、それを最初から取らない、狙わないという選択を目指さなければいけないんですけど、今回は目指そうということで目指していますので、ぜひ応援いただければというふうに思うところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。牧菌議員。

## ○6番（牧園綾子君）

婚活のところ、項目がたくさん分かれていますので、1つ、婚活関係全部ということで、細かいところは所管のほうで聞かれると思うんですけど、昨年も好評でことしもということなんですけど、基山町ではもう4年半ぐらい前に、商工会の方が大興善寺にバスを出して、そしてこういう婚活をやられています。私もその場所には参加はしませんが行っていますので、流れも全部わかっております。どういう方が来られたかということも知っておりますし、皆さん真面目に本当に結婚を考えてこられていたということも知っております。二十四、五名の若い女性も、30ちょっと後半の方も何名かいらっしゃいましたけど、とても事業としてはいいと思います。

それで今回、昨年もよかったし、ことしもということですが、対象者ですね、それとどこまでの、ここに書いてあります婚活支援員による婚活サポートを実施するというところで書いてありますが、よその市町では成功報酬という形でこのサポートの方に出してあるところもあります。御存じだと思いますけど。ですので、基山町としては全体の婚活の事業ですね、どこまでのフォローを、町としてはここまでしたら一応成功だねと、イベントとしても事業としてもうまくいったねって考えてあるのか。そしてまた対象者ですね、将来この方たちが、今までにそこで何組のカップルができてどうですかということとは聞きませんが、どういうところまでを考えていらっしゃるのか、全体の形を教えてください。

## ○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

## ○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

今回の婚活支援事業につきましては、これまで、それと他団体がやられている事業と大きな違いが1つあると思っております。今回、婚活支援員という制度を取り入れようと思っております。これまでのやり方がよかった部分も多数にあるというふうに聞いております。ただ、今、我々が考えている事業の内容につきましては、当日にイベントをやって、その夜に懇親会をやってだけではなくって、婚活支援員というものを設けまして、事前の相談、その後の相談、フォローまで適切にできればという制度づくりを目指しております。そのところが大きな違いだろうと思っております。

いい事業であるということでの褒めの言葉もいただいたところではございますけれども、

何組が目標だということまでには非常に難しいところがございます、じゃ、ターゲットもどこに絞るか、そこもなかなか難しいところ。結局、募集をやって、どういう年代の方が御参加していただけるのか、年代幅も大きくなって来るだろうと思われまいますが、その年代の方々がそれぞれ感じてある悩み、相談をきっちりサポートできるようにしようというところが今回大きなところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

大体流れはわかっております。それで、ここの歳出のところの項目で、婚活支援員の方による婚活サポートということによって発生するのでしょうか。さっき言いましたように、よその市町で——大町町やったと思いますけど、そういう形でフォローして、そこでうまくいってよかったねということで、成功報酬という形でそのサポートの方には報酬という形で出るということをしているところもあるので、ここの方にはそういう事前のお話し合いだとか、フォローしていくとなると、ボランティアとか遊びでは当然できませんので、そういう意味での、ここを見たら歳出のところどこにそういう方たちを入れてあるのかなということをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

資料の中で謝礼としか書いてございませんので、なかなか見えにくくなっておりますのは大変失礼いたしております。

御質問にお答えいたしますと、婚活支援員の謝礼といたしましては1人当たり3,300円を6人分想定しております。その5回分、9万9,000円になりますけれども、それを今、計上をお願いさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。河野議員。

○8番（河野保久君）

ついでに、婚活をやるんなら結婚式も基山で挙げてもらうという手はないんでしょうか。そこまで考えていただけると楽しい事業になるのかなと思います。

よそはですね——どこだったっけな、岡山県三崎町かな、町の公民館をですね、限定じゃないですよ、使って、町民挙げて、そこで結婚が決まった人たちを祝ってあげて、ようこそいらっしやいましたというイベントをですね、中学生が音楽を鳴らしたり、地元で手づくりのそういうものを作っておもてなしをするというような企画もやっているわけですよ。いろんな考え方があると思うので、一コンサルタントだけに任せるんじゃなくて、みんなで知恵を出して、どうやったらみんなが結婚して喜んでもらえるのかというふうなこともぜひ視野に入れて、これからも考えていただければと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

19節です。地域活性化支援事業補助金150万円ですが、これは多分S G Kの活動として出されるものと思います。今S G K部会が6部会あるのですかね。それで、私もちょっとかかわってですが、その150万円がどういう経緯か、査定、どういうことで150万円になったのか、説明をお願いします。

**○議長（鳥飼勝美君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

この予算につきましては、御指摘のとおりS G Kに補助を行っていくものでございます。

S G Kにつきましては、本年の3月ぐらいにやっと立ち上げることができまして、なかなか27年度については具体的な活動ができなかったと。そういった中で、ある意味活動の始まりが28年度であるということで、今S G Kのほう——6つですかね、部会がございますけれども、そういった部会の中で28年度にいろいろと事業を展開していきたいということで、具体的に予算をそれぞれ要望していただいでですね。

当初は約300万円近くの要求がございました。そういった中で、査定という表現が適切かどうかはわかりませんが、いろいろと部会の方とお話をさせていただいて、例えば寺子屋事業などの中でいろいろな他団体との交流とかあって、そういった部分の、例えばこちらに招待する部分の交通費であったり宿泊費であったり、こういったところも見たいというところで御提案いただいでいたけれども、そういった部分というのは、それこそ後々自分たちが自立して行って、その蓄えの中からお出しする部分については構わないけれども、こ

ういった町が支援していく中では困難であるとか、そういったところのやりとりをしながら、最終的に今回150万円ということで予算を上程させていただいたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

わかりました。かかわっていて、何か先が見えないというジレンマを今私は持っています。なぜかなということで考えたときに、やっぱり町執行部のほうとしては、会員が独自でって言われるけれども、なかなかSGK会員——お手伝いはしたいから入ったけれども、自分が率先してということにはなかなかないというのが実情じゃないかなって。それに対して、町の担当課はバックアップ、バックアップですからということで先に進まないという状況があるんですね。だから、その辺をもう少し企画として——総務企画課のほうだと思いますから、先に進むようなリーダーシップをとってほしいと。要望です。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった要望は要望として受けとめさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり最終的には、当初設立した段階で、その団体として独立していただきたいということを最終目標として掲げておりますので、そういった中では、特に今年度から事業が本格的に始まるという中では、いろいろな提案なり企画をSGK独自でされております。そういった中で、今後、例えば独立していくためにこういった形で町が連携をとれていくのかとか、そういった部分については担当のほうにも指示を出して、十分にSGKのほうと話をしながら、そういった事業展開ができるようにしていくようにということで指示をさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと戻りますけど、同じ16ページの15節の工事請負費のコミュニティバス停留所ベンチ設置工事についてですが、まず、このベンチはどういったものかというのを教えていただきたいのと、あと、ほかの民間等の交通機関でもよくやっていますし、基山町でも広報、あ

るいは図書館の図書カバーでも企業協賛をやっていますけれども、そういったことを検討されるべきだと思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。2点お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

ベンチにつきましては、折り畳み式といたしますか、ふだんは縦になっておりまして、座るときに――何といたしますか、折り畳み式のベンチ、ユルバーサルベンチ……（「映画館的なやつ」と呼ぶ者あり）そういうイメージ、映画館的なイメージで。ただ、ソファではございませんので木製、もしくはプラスチック製になっていると思います。

そういうベンチでございまして、済みません、2点目の御質問をちょっと聞き逃しまして、もう一度お願いします。

○1番（松石健児君）

ベンチには背もたれあたりに協賛企業の名前とかがよく交通機関でありますけど、そういうことは検討されているかどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

失礼いたしました。

今回、宝くじ助成を使っておりますので、そのロゴマークを入れないといけません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

関連なんですけど、20カ所選ばれていますよね。20カ所選んだ理由というか、経緯というか、何で20カ所だったのか。本当はみんなあればいいかもしれませんよね。何で20カ所だったのか。それと、どういう基準で20カ所を指定したのか、その辺の経緯がわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）



阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

20カ所の根拠でございますけれども、この当該予算を使うに当たって、20カ所程度ぐらいしか設置できないというところがまずございます。そんな中で選んでいく中におきましては、利用者が多いところの中心部をまず選定いたしました。それから、中心部から利用者が多いところ、それとあとは、今現在ベンチがないところの荒穂神社とかいうところもございます。そして、瀧光徳寺のところの不動寺ですかね、そのあたりを選定させていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今、予算が、コミュニティ助成の金額がこれぐらいだから、とりあえず20カ所しかできなかったという御説明だったんですけど、裏を返したら、来年度あたりからもっとほかの停留所のところも、やっぱりほかでつけているならつけてくださいねという要望があれば、それは検討に値するという事なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

御要望を承らないといけないとは思いますが、やっぱりベンチがあるとないとでは利便性としてインパクトも違いますし、今後この事業でつくるベンチが恐らくユルバーサルベンチになっておりますので、非常に見かけもいいベンチになっております。要望があれば設置をする方向で検討はすべきかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それからもう1つなんですけど、設置場所なんですけどね、特に自分のところ、けやき台の中で2カ所、停留所のあるほうと反対側にバスがとまる場所があるんですよ。例えば、けやき台の3丁目の公民館の前に停留所があるんですけど、乗るところは反対側なんですよね。そういうところが、けやき台には2カ所あるんですよ。最初は停留所をぽんと置いただけで、そこで知らないで待っていたらバスが行っちゃったという人もいますよ、現実。な

ので、だから、そういうところのあれには十分配慮していただいて、ただ難しいのは——わかるんです、その停留所をこっちに持ってきたのは。反対側が民家ですから、民家の了解を得ないといけないという障害があるのはわかるんですけど、何かその辺がもうちょっと工夫できないのかな、住民の御協力も得てですね。何かその辺も考えて設置をしていただければなと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

同じくベンチについてでございますけれども、幹線、けやき台線とかについては、ある程度余裕はあると思いますけど、そのほかを見ますと、大体もう本当、歩道がないところに停留所がちょっとあいているからつくっているようなところもたくさんあります。それで、逆に椅子を置かれると困るようなところも今後出てくるんじゃないかと思うんですが、その辺はきちっと現地の方の意見も聞かれて設置されるのでしょうか。

それともう1つ、最初コミュニティバスができたときに、基山町の建設組合か何かで基礎をしてもらったのがありましたよね。あれというのは引き続き置かれるのでしょうか、その2点お伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

ちょっと最後の御質問からお答えいたしますと、建築組合のほうで基礎をつくっていただいた分については、済みません、私、正直ちょっと把握をしておりませんので、申しわけございません。

あと、恐らく末次議員おっしゃっていますのは2号車が走っておるようなところのバス停を想定されているのかなと思いますけれども、まず前提で申し上げますと、今回はこの20カ所を設置させていただきたいということでございまして、この20カ所のところにつきましては、実際にもう現地も既に回っておりまして、ベンチも置けるというところを、逆に言いますと、ちゃんと選定をしております。それ以外のところにつきましては、財政等々の兼ね合いもございまして、必ず設置をするというところの明言は避けたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにありませんか。品川議員。

**○11番（品川義則君）**

20基で1,000万円ですよ、1基50万円が1つ疑問と、それから個別の話で、第3公民館の前とありますけれども、東西に2カ所あるんですよ。1基なんですか、そこがどっちなのか。それで、歩道なので条件は全く同じなんですよ。それはどっちなのか。

それと、停留所だから、ベンチをつくって7月、8月とか暑いとき、熱いベンチをわざわざ置いて誰が座るのかなと思って、だから、屋根はつけないのかなというのが1つ疑問ですね。

それと、小学校前に図書館の停留所ができましたよね。横断歩道がないですよ。停留所は図書館の門の前ですよ。それで、横断歩道を回ってぐるっと行きなさいという話ですよ。要望が出ていますけど、その後、横断歩道ができるから停留所をしたのか、停留所をつくりました、はい、横断歩道をつくってくださいという要望をされるのか。横断歩道は、停留所ができたならば、そこは図書館前というふうな停留所になっていますから、図書館利用者が使う循環バスの停留所ですから、あそこは横断歩道を必ずつくるべきじゃないかと思うんですけれども。であれば、横断歩道ができて停留所をつくるのが順序じゃないでしょうか。そのところはいかがですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

横断歩道の話だけ先にちょっときちっとさせていただきますと、先日、佐賀県警と、それから鳥栖署と、それから基山小学校の校長先生と、それと建設課長と、私も立ち合わせていただいて、あそこでの横断歩道の、いわゆる有無の話をさせていただきました。結論からいくと、あそこの横断歩道は無理だという結論でございます。その理由を今から説明いたしますので、横断歩道の話はそれで終わりにしたいと思います。

まず第1に、横断歩道は、既存の横断歩道との距離が近過ぎるのは、いわゆる決まりの中にそれはまずあり得ないというのが第1だそうです。

だったら、両方の横断歩道を、あそこ両方にありますから、取ってしまえばいいのかという話になったら、それがなくなれば当然そこはクリアしますと。ただ、あそこの見通しはすごく悪いところなので、見通しが悪いところに横断歩道をつけると、むしろ事故の原因にな

る。小学生は横断歩道だからと思って渡る。逆に、見通しが悪い運転者はスピードを落とさないという、非常に悪循環になるので、そういう意味からも、あそこでの横断歩道の設置は不可能だというのが佐賀県警及び鳥栖署の見解でございました。

じゃ、ほかの方法はないのかということ、だったらあの辺全体をスクールゾーンとして、とにかく運転者の注意を喚起するような、そういう方向を考えるのが適切であるというふうな結論になりましたので、今あの辺全体、せっかくならもうちょっと広く、図書館のところだけではなくて、もうちょっと広い範囲でスクールゾーン化して、少しでもそれが皆さんにわかっていただけるような、そういう形をする方向を今検討しておりますので、横断歩道については以上の状況でございますので、説明は以上でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

阿部まちづくり課長。

**○まちづくり課長（阿部一博君）**

コミバスのベンチの件でございますけれども、まず、3区前の点につきましては、今のところ3区公民館の前のほうのバス停を想定しております。なぜかという、そちらのほうの利用客が多いようでございます。

それと、ベンチが熱くなるので屋根とかもというお話ですが、折り畳みになっておりますので、灼熱の熱さに当たっているという状況ではなくて、座る前は立っておりますので、比較的には対応できるのかなと思っておりますが、それよりも、ベンチがないよりも、今現状ベンチがあったほうがいいですよねというところを目指しておりますので、そこはぜひ御理解いただければと思っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

ベンチがあったらいいよねだったら、もっと使いやすいようなベンチがあったらいいよねという発想をお願いしたいなと思っております。

先ほどの横断歩道の件はまあ。ただ、停留所をあそこに置くのはどうなのか。あそこは少しどこか移動されたほうが。図書館前の停留所が、図書館に入る門の前なんですよ。そこは少し検討されたほうがいいのかと思いますけど。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

そこは早速検討させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほど大山議員が質問された地域活性化支援事業補助金150万円の分なんですけれども、これは前回の議会でも、先行型に関しては、これから金銭面、人的支援も含めて、基本的に基山パーキングエリアとSGKの集落支援員をやっていきたいということで、今回150万円という予算がついています。少ない金額ではないと思っていますので、ぜひともこれ、あしたの委員会に間に合うようにですね。細かい数字は結構ですので——6つ部門があるんですか、6つ部門があって、大体どれぐらいの金額がどういう形でこの補助金を使われるというのがわかるような形で提出いただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今の御質問は委員会の資料としてということで理解してよろしいでしょうか——それでは、あすまでには作成してお出しをさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きますよ。17ページ、総務管理費、7目、13目です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

18ページ、総務費、徴税費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

19ページ、同じく総務費、戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

20ページ、選挙費、参議院議員選挙費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

21ページ、総務費、統計調査費、指定統計費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

22ページ、23ページ、民生費、社会福祉費、1目、2目、4目、6目。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

23ページ、6目、障害者福祉費の13節、委託費ですね。鳥栖・三養基地区手話奉仕員養成講座業務委託料ということで、これはもともと五、六年前、恐らく鳥栖・三養基地区の中で、輪番制でずっと回してこの手話奉仕員の養成講座をしていこうと。というのは、もともと県が委託していたところが、佐賀市よりもほとんど西側でしかやっていたと。実はその西側のやつを受けるためには、その前段としてこの養成講座を受けないとそのもう1つ先のところに行けないということで、では、基山からスタートして、じゃ来年、みやき町、上峰町、そして鳥栖市に回って、また基山町という輪番制でやっていこうということで話がついていたと思うんですよね。

今回これが来たというのは、その輪番制で来たということなのか、それとも今後も含めて基山町でやっていくということなのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

御指摘のとおり、これは鳥栖・三養基の輪番制、1市3町で回しているところでございます。それについてはそのとおり、これからも輪番制で回していくということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

輪番制で回っていくということなんですけど、実は、これは当初、基山でスタートして、次がみやき町の番だったときに、なかなか予算がつかずに、皆さん受けたいけれども、どうしたらいいんだという問い合わせがあった時期がありました。今ではもうそういうこともなく、きちんとその枠の中で話し合いができて、そして大体、毎年毎年きちんと各自治体を回っているのかどうか、ここを確認させてください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

それにつきましては各市町——構成市町なんですけれども、各市町の負担金で運営している状況であります。

負担金については、均等割20%、人口割60%、対象者割が20%ということで話についております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

次、行きます。24ページ、児童福祉費、1目、2目。牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

1目の13節、委託料のところ、「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクト業務委託料ということで、昨日いただきました資料を見て、大変よい企画であり、また、昨年12月の議会日より、私も子育て中のお母さんのところにインタビューを含めて行きましたので、この内容はすごくいいので、具体的に、では、この委託をどういう形で行って、そして、どれぐらいの回数そういう場所を設けて、そして、そこから出た意見であるとか、今後どういうふうに生かしていくのか。一応これは着手年度は28年度ということですから、ことしの取り組みによっては、いや、これはもうすごく力になるか、お母さん方から好評だったしということになれば翌年につながるのではないかとということも含めて、ちょっと教えてください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

鶴田こども課長。

**○こども課長（鶴田しのぶ君）**

この「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクト事業につきましても、先ほどのまちづくり課の事業と同じで地方創生推進交付金を受けて行う事業でございます。

これにつきまして、子育て支援事業として考えたときに、やはり継続的に行えるような事

業がいいというのがまずありまして、未就園児から就園をされた子どもの保護者、それと周りにいらっしゃるさまざまな地域の人たち、その方たちが集って話ができるような場ができればいいということで考えた事業でございます。

またそれと加えて、ここにも書いてございますように、町内保育園と幼稚園の6園の連携会議を設けて、その保護者さんたちと未就園のママさんたちというふうな形で、情報交換とかいろんな課題研究だったり、それを井戸端会議でできればいいということで考えておりますけれども、まだ具体的にこういうことをしたいというところで仕様書等をつくって、これを統括してまとめていただけるようなところを探して委託したいと考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

一応、子育て交流広場、現状、福祉交流館での支援環境があるということで、子育て交流広場のほうが、お母様方はここで回数をふやしてほしい、この取り組みはいいからという声が多かったので、議会だよりも載せたんですが、そうなってくると人が足りない、要するにサポートしてくださる方が、準備の日にもかかるのでということで、すごくいい取り組みだけど、結局、回数をこういう形でちょっとふやしていきたいとなると、そういう面の人件費というのがかかってくるので、完全委託料ということであれば、一番考えられるのは交流広場の中で人をふやして、曜日を別にとってということが考えられるんですが、具体的にこれから仕様書をつくられるということですけど、どれぐらいの期間でというふうなことは考えてありますか。これからということですけど、具体的にはここかなというふうには思っていますので、どれぐらいの期間これからかかりますか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

鶴田こども課長。

**○こども課長（鶴田しのぶ君）**

この事業は、先ほども言いましたように、国への申請がこれからになっておりますので、その後に認定を受けてからの動きということになりますが、それを考えますと9月以降ということになりますので、それから6カ月間の計画で考えていかななくてはならないと思います。

子育て交流広場のほうでは、毎日の行事予定、フリースペースもありますけれども、それぞれにイベントを行ったり、サークル活動の支援だったり、託児等を行っておりますので、



なかなかその場所で回数をふやすというところでは難しい部分も出てくると思いますので、それとは別に、また別の会場を設けてということまで含めて考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

済みません、ここでの国の交付金がついてということはわかっているんですけど、先ほどの久保山議員の質問であったSGKの交付金ですね、それが決まった時点で、6つのプロジェクトってあるんですけど、その中でやっぱり子どもの居場所づくりということを趣旨にしたものもあったものですから、予算がついてこっちも、だから内容的にかぶると言ったらおかしいけど、やはりこそういう場所が欲しいって言われる方がいろいろいらっしゃるので、できたら、メインとしてはこちらのほうがプロというか、子育てに関してはいろいろ本当に相談に乗っていただける方が多いので、こちらがメインで、そこに行くのが大変で、曜日がないのでこっちのほうにという形が、こういう問題もあるのよねという形で言ってもらいたいなというものを考えていたもので、ちょっときついなと思ったけど、いつごろになりますかということをお尋ねしたので、その辺は含んで、こちらもそういう準備で進めているところもあるので、そこは途中途中お聞きしながら進めていけばいいんですけども、メインでしっかりここを、交付金を取ってそういうふうに進めていただきたいと思っておりますけど、その辺をちょっと。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

ありがとうございます。

SGKのプロジェクトの支援を受けていきたいなとは思っております。それで、SGKのアクティブシニアという形で、こちらも、この事業の中に組み込むというのはあれですけども、支援をお互いに相談しながら、やっぱり経験者というのは近くにいらっしゃいますので、その方たちともに連携をしてつくってきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

うちの所管ではないので、1点だけお聞きします。

頑張る多子家族表彰費10万円。

○議長（鳥飼勝美君）

どこですか。

○12番（松石信男君）

失礼しました、3款2項1目の8節の報償費ですね。

それで、5人以上子どもをいらっしゃる世帯に支給するという事なんですけど、5人以上はというふうな感じがするんですけども、その基準について考え方をお聞かせください。

それともう1つ、何世帯なのかですね。現在、基山町に何世帯、6月1日現在ですから今月の6月1日現在の基準でしょう。そうすると、支給する金額は1世帯当たり幾らなのか、その辺お答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

追加資料のほうの29ページに要綱を提出しておりますけれども、これに児童手当対象事業が5人以上いる世帯ということで考えておりますが、3人の世帯、4人の世帯というふうにご考えたときに、5人くらいではどうだろうというところ——申しわけありません——で考えてはおります。5人以上の世帯は6月1日現在で9世帯ございます。その年度の最多子の世帯に対し、報奨金として10万円ということで1世帯に対し送るように考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これ1世帯分ですか。さっき9世帯おらっしゃるて言わっしゃったじゃないですか。

それともう1つ、5人というのはなかなかおらっしゃれんですよ。9世帯おらっしゃるといふこつばってん。5人以上にわざわざね、3人以上とかなんとかというなら話はわかる。しかし、5人ということでわざわざつくる必要があるのかなという感じもちょっとしているのでね。そして、9世帯該当があるのにたった1世帯分と。これもどういうことですかね。

**○議長（鳥飼勝美君）**

鶴田こども課長、はっきり言ってください。

**○こども課長（鶴田しのぶ君）**

現時点では9世帯いらっしゃいますけれども、この表彰を受けて、要件がございまして、区長からの推薦を受けて表彰するわけですが、町税等の滞納をしていないこと等を審査いたしまして表彰したいと思っております。

また、一番その年度で最多子、例えば来年度になりましたら5人いても18歳を超えた場合、来年は1世帯減ったりするし、逆に下から、4人の世帯のところがお生まれになって5人の世帯になる可能性もありますけれども、その年度に最多子であるというところで報奨をしたいということでございます。その年に1世帯ということで考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

説明をさせていただきます。

早い話、端的に言えば、毎年1世帯に10万円ずつお渡しします。ただ、これは福祉費用ではございません。福祉としてやるわけではございません。あくまでも、本当に基山町でそういう頑張っている人たちへの報奨ということで毎年1家庭ずつです。ただし、5人以上の方には表彰はさせていただくという、表彰だけなのかという話になりますけど、ただ、表彰を受けた人の中で、その年にその時点で最高の方に報奨金を毎年ずっとやり続けていくというのが今の発想でございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

ちょっとそれでも納得がいかないですね。恐らく今、基山町内で最多子家族というのは8人子どもがいらっしゃる場所があると思います。ということは、ここが3年連続その年度で一番多ければ、この年度だけ……（「1回限り」と呼ぶ者あり）1回限りとしても、5人以上の世帯数で1世帯だけですよね、報奨費をあげられるのは。あとは表彰のみという形になるんですよね。

ということは、表彰するということは公表するということですよ。（「公表することを

拒否される方はしないです」と呼ぶ者あり) 私はそこが一番ちょっと心配しているんですよ。要するに、個人情報とまではいきませんけれども、これは表彰されることによって公になった場合に、毎年そこは、ああ、5人もいらっしゃるんですね、5人もいらっしゃるんですねと、恐らくずっと言われ続けます。そのことによって精神的苦痛を受けられる方がいらっしゃると思いますので、その配慮というのをどうされるかということをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう一回だけ説明させてください。

表彰も、それから報奨——報奨はお金のことと申していただければと思いますけど、報奨も表彰も1回限りです。

それから、表彰の対象は区長からの推薦なので、そのときに拒否していただければ推薦として上がってきませんので、表彰対象になりません。当然、表彰の中から1人ということでございますので、例えばわかりやすく言うと、今8人の方、次7人がいなくて6人の方がおられると思います。その後は5人の方という順番になると申しますので、普通に考えると1年目はその8人の方、そして2年目は6人の方、3年目になったときに、今5人の方がひょっとしたら6人になられているかもしれないし、逆に年齢が上に行って5人から減ってあるかもしれませんので、その時点の最高の方に報奨をさせていただくというスキームで今考えています。

ただ、これは今考えているスキームでございますので、もっといい、わかりやすい方法があれば、これを固持するつもりはなくて、相当知恵を絞って考えた結果が、今の、これが一番いいんじゃないかという形になっていますので、もしそれぞれ御意見ございましたらぜひ、まだ規約の中ではそこまで細かくは書いておりませんので、表彰と報奨と推薦という話だけしか書いておりませんので、運用としてこれから考えていかなきゃいけないと思っていますので、ぜひそこは。

それで、何がやりたいかというのと、とにかく多くの子どもを持っている方々にみんなでお祝いをしようという趣旨でございますので、さっき言われた個人情報云々であればもってのほかでございますので、そういう方に対して表彰とか報奨をする気は毛頭ございせんので、そこは重々わかっているつもりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、所管ですので、今の点で1点だけ、ちょっと私も十分納得できていないところがあるんですが、じゃ、仮に推薦を受けて報奨を受ける方、その方が公表を拒否しても報奨は与えるつもりなんですか。その辺を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

表彰は公表していいけど、報奨は嫌だということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

だから、報奨は受け取りたいと。でも、一般に知られるのは嫌だと。推薦を受けているから、じゃ、それはいただきますと。ただ、表沙汰にされるのは、ちょっとプライバシーで、それは受けたくないと。その場合は報奨はいただけないのか、いただけるのか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、表彰をするときに公開することが前提になりますので、表彰者の中から報奨者が決まりますので、もちろん人によっては、表彰を受けることは公表してもらっていいけど、報奨を受けることは公表してもらっていけないという人がいるかもしれませんが、そこは、そのわがままは許さないみたいな感じになると思います。だから、表彰の段階でそこはちゃんと確認をとりますので、表彰の方はみんな、逆に言えば何かの形で公表させていただくので、そういう形をとりたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

町長、この件についてはまだ不確定、町長が言っていますこの要綱を見る限り、全世界に金品を与えるとか、要綱になっているでしょうが。だから、こういう不確定な要素の中の案件を補正予算で6月に出すということは、非常に議会としては問題があると思いますよ。今、

皆さんの意見でどうにでも変わりますと発言されたのですが、もっと確定して、町長がこういう方針でやるという考えのもとに議会に予算計上していただかないと、今どうにでもなりますというふうな形で提案されましたから、これはちょっと問題があると思いますよ。さっきの中学校の老朽化じゃないけど、大規模じゃないけど、今、町長が発言されて、今から皆さんの御意見で変わりますじゃなくて、町長が提案されたら、この頑張る多子家族表彰はこういこととしますという一貫したあれで議会の質問にも答えていかないと。

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

はい、わかりました。

まず、じゃ、訂正させていただきますけど、ぜひこれはやりたいと思っております、意見交換会の中でも、多子世帯に対してもうちょっと応援してほしいという意見がやっぱり幾つかございましたし、それで、今言った話は、要綱で今決めている要綱は推薦と表彰と報奨ということしかまだ要綱の中にはございませんという趣旨で言ったつもりでございますので、運用は今言ったようなことで考えていますという御説明でございますので、ぜひそれで御理解いただければというふうに思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ということですので。松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

ちょっと考え方なんですけれども、基山町は出生率が低いという中で、出生率を高めたり、人口増につなげていくと。これは非常に大事なことだと私も思います。

ただ、ちょっとですね、やはり一部の方から、戦前のような「産めよふやせよ」というような考え、そういうふうな、戦前はたくさん産んでもらって兵隊に早く行っていただくというのが国策としてあったわけですから、それとは違いますけど、何かちょっとそういうふうな感じを受けられる町民の方もいらっしゃるんですよ。だから、その辺、町長はどのようにお考えですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

ちょっと松石信男議員の今の発言ですけど、ちょっと問題発言と思うんですよ。多く産んで兵隊に行けというふうな発言されましたけど、それを訂正される意思はございますか。

**○12番（松石信男君）**

いや、訂正するつもりはなかばってん。

○議長（鳥飼勝美君）

ない。

○12番（松石信男君）

いやいや、そういうのが戦前あったということだったから、そういうふうに私は受けとめているので、だから、町長はどがん思うとるとかて。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

とにかく繰り返しになりますが、多く基山町で産んで頑張っている人たちをみんなでお祝いできたらいいなという、それ以上のものでもございません、以下のものでもございませんので、ぜひそういうことで御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ちょっと続けます。久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと別の節のところでもお尋ねしたいんですけども、まず、頑張る多子家族表彰、町長の意向はよくわかりました。

ただ、多子家族を応援したいという気持ちと同時に、やはり新しくこの基山町に生まれてくる子どもたちは基山町の宝であります。ということをお考えれば、私は先日あるところに行ったときに、ちょうどお昼に、ぼんと打ち上げ花火が一回上がりました。そしたら、私の近くにいた地元の方が、「ああ、きのう子どもさん生まれなはった」ということなんですよ。どういふことかなと思うと、要するに、出生届が出された翌日の12時に打ち上げ花火を上げると。それで、町民みんなでお祝いをする。私はその行動に非常に感銘を受けた覚えがあって、今ちょっと思い出した次第です。そういうことも含めて、全体でやっぱり基山町に生まれる子どもたちを祝福するという姿、姿勢をあらわしていきたいなというふうに感じています。

それで、ちょっと済みません、13節の委託料、「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクトとピカピカの一年生プロジェクトについてお尋ねいたしますけれども、これは先ほどからありますように、地方創生推進交付金の要件のもとに予算組みがされております。

これは町長にお尋ねいたします。今回、子育て支援策として合計5,600万円が補正で上げられていますけれども、その中でもこの800万円というのは非常に大事な予算計上だと思っています。そこで、これは地方創生の交付措置がなされなくても、やはり町の施策としてやっていくという決意でよろしいですか、その決意をお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ゼロか800万円かということにはならないと思います。特に「ようこそ井戸端会議へ！」というのは、やり方によってはそんなにお金はかからないと思いますので、そこらあたりは非常に多くの町民の方から、今、例えば「Web町長室」なんかでも、多分きょうぐらいに答えが載ると思いますけど、全く同じような意見が出ていたりしましたので、何らかの形で6園の保育園、幼稚園の連携を強化することはこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。それを聞いて安心しました。これはぜひ、移住の関係もそうだと思っております。これは交付措置がなくなったら9月で取り消すということがないように、やはり町の施策としてやっていっていただきたいというふうに思っております。

あと、こども課長にお尋ねしたいのが、今回、交付措置がついて町費もつけているわけですが、当然これは継続してやっていきたいというこども課としての意思でよろしいですか、確認しておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

保護者の支援に対しては、やっていかななくてはいけないと思っていますし、就学期の子どもたちは、幼・保・小の連携会議自体はございます。その中で漏れている部分というのは、補いながらも続けていくべきだろうとは思っておりますので、町長言われましたようにゼロにはならないというふうにお答えになったんですけれども、同じように考えております。



○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議事録に残りますので、一応ちょっとですね。

子どものほうはゼロにはならないんですが、あちらの移住のほうはもし採択にならなかつたらゼロになる可能性もあるということだけは申し上げておきます。

ただ、今、まず採択になる努力をすごくやっておりますので、そこだけは御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、24ページまでだと思っていましたので。

25ページの15節の防犯カメラ設置工事についてですけれども、これは一般質問で私も要求していた部分でありますので、予算に関しては異論はないんですけれども、この資料のほうで小学校、中学校の防犯カメラの設置場所について記載されておりますけど、この設置箇所については何か……

○議長（鳥飼勝美君）

これは保育園。

○1番（松石健児君）

済みません、じゃ後ほど。

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、25ページまで終わります。

それじゃ、2時45分まで休憩します。

～午後2時28分 休憩～

～午後2時45分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

歳出、4款、衛生費、保健衛生費、26ページ、27ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

28ページ、農林水産業費、農業費、2目、3目、4目、5目まで、29ページまで。末次議員。

○3番（末次 明君）

3目の11節と13節、需要費、委託料ですけれども、これはJAさが所有の堆肥小屋を改修して竹チップを活用するということになっておりますが、1年で工事が終わればそれで事業として終わると思っておりますけれども、事業計画のほうに「竹チップきゅう肥を農家に安心して使用してもらい、販売による事業の自立化を目指す」というふうになっております。事業対象者が、JAさがとNPO法人かいろう基山、そして畜産農家というふうになっておりますけれども、基山には今のところ私が知る限り畜産農家は2軒だけでございます。それから、NPO法人かいろう基山ということに限定されておりますが、お聞きしたいのは、竹チップといいますか、不良の竹を他の団体なり個人で持ち込めるのか、それから、畜産農家というのは基山の畜産農家に限定されるのか、あるいはJAさの畜産農家だったら持ち込みもオーケーなんでしょうか、そのあたりをお聞きいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

この事業は、昨年度のさが段階チャレンジ交付金で実施した事業を定着させる事業でございます。それで、昨年度の課題として残ったものが、実際、厩肥の生産量を増やすためには、やはり畜産農家に敷料として入れたものを厩肥に変えて、それを熟成発酵する場所、これが課題でございました。昨年、JAさの堆肥置き場の一面を間借りして行ったところなんですけれども、どうしても一角、隅でございますので、その生産量を引き上げるということにはならなかったということで、これを定着させるためには発酵槽をつくる必要があるんですが、別建てで改めてつくるというよりは、JAと連携をしてここを使わせていただくということが早いのではないかと考えてございます。

その中で、今回、JAの堆肥舎に対してここを補助を入れるという考えでございますけれども、単純な考えではなくて、先ほど申しましたように、NPO法人かいろう基山が放置竹林を伐採しましてそれを竹チップにかえていく事業でございまして、循環型農業の確立というような形で考えているところですが、ここを軌道に乗せていけば、今現在、基山町でも間

題になっております放置竹林の解消に向けた取り組みにもなっていくという観点から補助を  
したいと思っているところです。

もう1つ委託料に入れておりますのが、昨年度のさが段階チャレンジ交付金の際には福岡  
の有機農業を行っている会社に試験的に使っていただいております。それを都城農場のほう  
でパプリカとかカボチャの栽培を行ってきたところなんですけれども、非常にいい成績が出  
ているところがございます。ただ一方では、鉄分とかそういう部分がやや不足するというよ  
うなところもございましたので、そういうところをきちんとした成分分析を行った上で、一  
般の方に販売できるようなところまで持っていきたいというところで委託料を計上してい  
るところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私が聞きたかったのは、要するに個人で竹を持ち込んだり、基山町以外の農家の方も畜産  
農家は持ち込めますかということなんです。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

失礼しました。

それで、この放置竹林を今現在、チップにして厩肥として敷き込んでおりますので、その  
チップも大きさが段々ございますが、適正な大きさのチップとして持ち込むということが必  
要になります。その場合、例えば、チップをつくる製造機等をお持ちの方で、そういうと  
ころで実際御提供いただけるとすれば、町内の畜産農家と連携していただくということで、そ  
こは可能ではないかと思っているところです。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○9番（重松一徳君）

産業振興協議会補助金、19節ですね。これまた今回、さが未来スイッチ交付金100万円を  
利用してからという形になりますけれども、これは私も昨年のさが段階チャレンジ交付金  
を使った発酵の町の取り組み、これは商品化になるのかなと大変心配するんですね。今回もま

たこれ、1年間、こうして交付金を使ってするわけですが、これは商品化になるめどは立っていますか。もしこれだけ昨年、ことし、交付金を使って事業をするわけですが、思いどおりの成果が出ない場合、これはどのような対応の仕方になりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ここの3目、農業振興費の19節ですね、ここに計上しております産業振興協議会補助金につきましては、今御指摘のとおり、さが未来スイッチ交付金における発酵の町、これを定着化させる事業としてここに置いているところでございます。

それで、御指摘のところ、実際の商品化につなげられるのかとかいうところなんです、まさにそこが課題になっているところでございますので、産業振興協議会の六次産業化部会の事業としてここを入れているところでございます。その意味は、産業振興協議会の中に、例えば、お菓子であったり、まんじゅうであったり、例えばパンであったり、メンバーとしてそういう事業者がおりますので、そこの方に使っていただいて、商品化をするというところまで持っていくということを考えておりますので、ことしについては必ずそこまで持っていきたいと考えているところでございます。

それで、事業を御提案するときに、そういうメンバーの方には既にお話しをしておりますので、そういう意味では、今回、大興善寺のツツジから有用な酵母菌を分離培養まではもう済ませておりますので、それを例えば、酒蒸しまんじゅうとか、そういうものに移植をして、秋口にはそういうものを商品化していきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。30ページ、林業費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

31ページ、商工費、1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

32ページ、土木総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

2項. 道路橋梁費、1目. 道路維持費、2目. 道路新設改良費。河野議員。

○8番（河野保久君）

歳入のところで質問した件ですけど、所管の委員会ですので、詳しいところは委員会のほうでいろいろ発言、審査させていただくことにして、それについてこの前提がよく理解できていないと、そこで余計な資料についての質問だけで終わってしまう審査に終わらせたくないんで、この資料の見方、歳入と歳出あわせて、18ページ、19ページかな、歳入の分と、この辺の説明をちょっとお願いしたいんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、資料の18ページになります。こちらにつきましては、左側に事業例を並べております。今回、当初予算がゼロというものはございますが、まず、上の橋梁詳細調査費と跨線橋の橋梁補修修繕費の負担金でございます。これにつきましては、今回、資料の21ページに場所についてはお示ししておりますが、鉄道の上となっております。この辺の協議等を経まして、今回、6月議会で出させていただいております。

これにつきまして、続きまして、道路となりますが、黒谷線補修費、白坂久保田2号線的设计業務費の業務費のゼロの分につきましては、用地協議が進みまして、その隣接する水路等の設計をしていなかった分を今回させていただくというところで計上させてもらっているところでございます。

三国・丸林線道路改良が、6月の補正でゼロとなっておりますが、これは国の内定分の事業費の関係で落とさせてもらっております。

それから、白坂久保田2号線道路改良も同じような国の内定につきまして減額をさせていただいております。

そして、補償費で上がっております道路改良に伴う物件等の移転補償、白坂久保田2号線分と道路改良に伴う物件等移転補償費、本桜分、これにつきましては、先ほどの計画の国の内示に伴う計画の見直しにつきまして、白坂久保田2号線のほうに用地の協議が進みましてことによる電柱移設のほうに計画を変えさせていただいております。

本桜・城の上線につきましては、同じく国の内示配分に伴いまして減額をさせていただい

ております。

19ページにつきましても、同じような形で左側のほうで事業費を上げさせていただいておりまして、右側にその内訳と。

中身につきましては、差し引きという左から3番目の欄でございますが、こちらの分が差し引いた分の減額となるんですが、その後、先ほど歳入のほうで御説明いたしました事業の見直し等につきまして行いまして、最終的には財源内訳の国費というところがございまして、⑥としているところ、こちらの合計を上げさせていただいておりますので、若干差がありますのは、もともと当初予算から変えていない分がございまして、その分が歳入歳出の差し引きで若干差が出ているというところでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

問題は、だから今後どうなるかなんですよ。もともと白坂久保田2号線、今年度でほぼ工事は終わりますよという説明で今日まで来たんですね。本桜・城の上線、本来は本桜・城の上線も今年度で終わるといふことで私たちは聞いてきたんですよ。しかし、予算的にもありましたけれども、あそこは神の浦ため池という形ですので、すぐに道路建設はできないと。1年間は自然転圧という形で来年度までかかりますよとかいうのはありますよね。これは国庫補助が全額来るといふのが前提で話をしているんですね。今回、国庫補助がこれだけ減額されれば、当然、今後の工事に影響してくると。だから、今後はどうなるのかといふのをまず説明してもらわないと、全く私たちは審議している意味がありませんね、現状だけ言われても。今後どのようになる見込みですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

今回、道路といたしまして、これほど大きく落ち込んだのは私の担当する中では初めてでございました。今後の中身といたしましては、来年度に当然、同じようなことになるもまた計画の狂いが出ますので、現在は国のメニューなり、そういったものをチェックしながら、私どもで来年度の事業費の交付金を多く取れるような部分のものがないとか、そういった現在メニュー等の確認をさせてもらっております。一応、私どもでできる部分の努力をして

いきたいと思っておりますので、来年度この工事に対する費用ができるだけ多くつくような形で、ちょっと今、相手がおるんですが、そういったチェック、確認を今させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

特に、白坂久保田2号線、これは大変紆余曲折しながら今日まで来たというのは御存じですよね。その中で、議会でも予算を議決しておるわけですけれども、話に聞けば、16区の地元意見交換会ですか、町長との意見交換の中でも、この白坂久保田2号線の問題についてはいろんな意見が出たというのは聞いているんですね。ずっと話を聞けば、白坂久保田2号線の延伸、それと三国・丸林線の拡幅、これは一体的なんだという意見、なぜ一体的なのかというと、白坂久保田2号線を開通すれば当然交通量がふえて、三国・丸林線の交通量もふえると。そこが今大変狭くて危険なんだという中で、けやき台のいろんな意見を言われる方は結構発言されている部分がありますね。そうすると、今回、この大事な三国・丸林線の調査を含めて、これが全額削減されていますね。そうすると、白坂久保田2号線の延伸計画そのものが変わってくるんだと、この国庫補助が大きく減額されたことによって。そこがあるものだから、もう削減されたことは間違いありませんから。そうすると、町単費を含めてする部分、できる部分、これはもうできない部分、これを私は出して町民に説明しなければ、今いろんな意見が出る中では、もう白紙に戻せという意見が出てくる可能性が私はあるなという気がするんですね。そうすると、平成21年度からこれいろんな話をしてきた中で、やっとここまで来た話が、またゼロにぶり返して戻ってしまうと。そうならないためにも、逆に言えば、町単費でできるところはやっていきたいと思いますというところまでもうしなければならぬと思いますけれども、町長、この辺は特に意見交換の中でもいろんな意見が出たと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、意見交換会の中の意見で、白坂と丸林の関連性の意見は少なかったように思います。多くの意見は、真っすぐじゃなくて今既存に道が途中まである方向に何でできないのかとい

うふうに私としては当日は認識いたしました。あとは、真っすぐ行くと桜の木がなくなるので、それが残念だというのは私に直接終わった後に言いに来られる方もおられましたけれどもですね。

町単独でもやるべきだというのは、実は私自身はそこまでの強い認識をほんの今までは持っておりませんでした、ちょっと目が覚めた思いがしますね。道路、ハードものは補助金ありきという認識を強く持っておりましたので、そういう意味では、きょうまでは全くそれは考えておりませんでしたけれども、これから来年以降もどれだけつくかというのは本当にわかりませんので、最低限、つかなかったならここまでは単独でやるという2段階の案をつくる、もうそういう時期に来ているのではないかということをも今本当に強く思いましたので、今後そういうことも検討の中に入れていきたいと思えます。

ただ、とりあえずきょうのこの時点、今回の議会のこの時点ではこの案で、またちょっとそういうことも含めてこれから来年度に向けて考えていきたいなというふうにまず今思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。35ページ、土木費、都市計画費、3目、公園費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

36ページ、8款、土木費、住宅管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

37ページ、9款、消防費、2目、非常備消防費。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）

消防費の2目の中の8節、今年度の予算ということで退職金の報償金を約400万円近く出してありますけど、何名の方が退職の予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回お願いしておりますのは、退職者15名分でございます。

○議長（鳥飼勝美君）



大久保議員、いいですね。

次、行きます。38ページ、教育費、教育総務費。牧園議員。

**○6番（牧園綾子君）**

13節の委託料ですが、小学校放課後補充学習事業委託料、こちらの資料を見ましたら5、6年生が対象ということですが、5、6年生ですね、御存じだと思いますけど、基山中学校に行かなくて私立中学に行かれる方も多いんですけど、5、6年生の方は塾に行っていっしょの方が多んじゃないかと思うんですけど、ここで考えてある5、6年生が対象というのは、そういうところに行っていないでちょっと勉強を見てもらったらいいなというような感覚の週1回ということでしょうか。ちょっと内容的に、塾の場合はある程度週3日とか行っているんで、どこまでのことを考えてあるか、ちょっと教えてください。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

今回の場合は、議員おっしゃったような児童も含めて、全ての子どもを対象にしているというところがございます。他の団体、地方公共団体あたりでは子育て支援策として、ある一定の収入とかそういうので塾に行けないお子さんとか、そういう子どもを対象にして人数を限ってというのはあるんですが、今回の場合は一応、全員を対象にということで5、6年生を考えております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

牧園議員。

**○6番（牧園綾子君）**

説明の折に、民間の塾のほうへ委託をするというようなことを言われたと思うんですけども、ということになると、塾のほうからそういうテキストなりなんなりというのを持ってきて、全員が対象ということは、参加してもいいよ、あなたもしそういうことがあったら行かなくていいよというようなことで、出欠も含めて自由に、この日やるから来なさいというような形でやるのか、それから、そういう部分での余分なかかる費用というのは、じゃ、参加する子どもたちは一切ないという前提なんですか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

対象は今、教育長のほうから申したように、全員を対象としますけれども、やはり希望者ということで受けていきたいというふうに考えております。基本的には、学校が終了した放課後にそこで実施をします。基本的に、業者に委託を今考えておりますので、そこで教材等も請求をしていただくと。それは今のところ、そこにかかる費用はかからないというところで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）

多分これ、ちょっと察するに、学力テストが毎年行われていますが、その効果的な点数が上がらないのでというようなことがベースにあった上で、町として320万円もつけてこういう事業をされると思うのですが、私の考えとしては、一、二点を争うよりも、学校教育環境を整備、多忙化解消も含めてね、その辺にお金を使ってほしかったというのが正直なところです。

今答えられた全児童を対象にしているけれども、全児童じゃないということですね。そこが子どもたちにどういう影響を及ぼすのかということと、そして、子どもたちは多分、水曜日の5、6時間目、どちらかを考えていらっしゃるのだと思いますが、もう子どもたちは満杯の中で疲れて帰っていきよる。それを、きょうはもう水曜日で早く帰れる、うれしかというて帰ってくるんですよね、水曜日は。その辺をまた教室に縛りつけるというね、それで本当に効果が上がるのかというのを私は疑問に思います。教科は多分、国語、算数でしょうね。

それで、ちょっと別のことですけれども、8の現状何とかのところ、消極的な児童・生徒とありますけれども、消極的だったら、先ほど全児童を対象にと言われたこととちょっとここは矛盾しますよね。そして、生徒という言葉は中学校にしか使わないと私は認識していますが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほどの生徒については、児童の誤りでございますので、訂正いたします。

それから、全員を対象にするというのは、全員は受ける権利が——権利といいますか、あ

るんですが、その中でも希望者によってこういう学習の機会を与えるということで、全国学力テストの点数が上がらない云々というのもありましたが、そうではなくて、中学校に来て、何といたしますか、基礎的なそういうものも抜けていないといたしますか、小学校のものをもう一回回復して勉強できるというか、そういうことも含めて、教科については一応算数を考えております。そういうことでやっていきたいということで、時間については今、水曜日というふうに言われましたが、そのことについてはちょっとまだこれから幅広く検討して、希望とか聞きながら時間帯の設定、それから場所の設定も決めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）

初めに言いましたように、疑問視します。

ちょっと別の観点から、SGKにかかわっていると申しましたけれども、ここで寺子屋事業でそういうことも今推進していこうということを考えているのですが、そこのすみ分けみたいなものもあるし、何か納得しかねます。答弁は要りません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

消極的な児童を参加させるて、全体、それは先生があなた行きなさいと言うのか、指導者のほうがぜひ来てくださいということなのか、その辺のところと、具体的にどういったカリキュラムでやるのかということも出ていないですし、その辺のところはどんなふうですね。

塾に行っている子ども、それから、これに参加する子ども、それで少シトラブルじゃないけれども、格差ですよ、その辺のところの配慮はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まだ煮詰めてきちんとしたプログラムができているわけじゃありません。基本的には、委託していますので、指導方法なども塾といたしますか、その業者のプログラムによって進めて

いくと思います。ですから、算数で、小学校というのは割と考え方を教えると、公式を使わないでですね。そういう面でいくと、解き方を教えると、そういう部分も出てくるかもわかりません。しかし、そういうこともあわせて、学校からの要望と塾のプログラムはきちんとしてすり合わせながら進んでいきたいというふうに思います。

それから、消極的な子どもについては、消極的な子どもだったらそういうところに来ないだろうという考えもあるんですが、そのところはやっぱり学校のほうからこういうのが週に1回あるから行って見たらどうということも当然勧めていくということも考えられると思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

学校の先生のほうからあなた行きなさいということは、塾の先生にこういうことを習ってきなさいということを学校の先生が子どもに言うわけですね。このことからすると、非常に違和感がありますよね。今、教育長の言葉の中で、委託する先のプログラミングですか、それにじゃなくて、基山町が基山町の児童にどういうところが足りないからこういう指導とかこういう学習に合った委託先を探すべきじゃないですか。申し込んできた、プログラムが合うか、そこに合わせるようなことじゃ、全体的な学習能力の向上にはつながらないんじゃないですか。そして、消極的な子どもをというふうに上げていますよね、言葉を。であるならば、その辺のところはもう少し、町がとか、皆さんがとか、教育委員会がとか、学校がとか、保護者がというほうが主体にならないと、教育長の言葉の、塾のプログラムですよね、という言葉が出ることは、委託というとやっぱり、おっと思うのが、こういった質問が出るんじゃないかと思うんですけども、いかがですか、その辺。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

塾のプログラムといいますと、一応こういう方向性で、こういう内容について、ここのあたりを色濃くということは当然学校のほうから説明をしてやっていくと思いますが、細かな指導方法については、塾もある程度ノウハウを持っていますので、学校とは別の角度で意欲を喚起するようなことが出てくるかもわかりません。ですから、そのことは私たちも任せっ

ばなしではなくて、そういうことは協力しながらというところも考えは持っております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

今の議論を聞いていて非常に残念だったのは、いつも思うんですけど、基山の学校の教育って、基山の子どもたちをどうしたいのかという姿勢が全然感じられないんですよね。何かその辺が抜けているから、何かいつも、最終的になるとどこかに任せてやる、じゃ、教育委員会として基山の子どもたちを、僕は9年間と考えておりますけど、今一貫じゃないですから、少なくとも小学生の間にここまでは基山の教育としては補償できるんですよ、そのために教育委員会としてはこういうことをやるんですよ、本当に足りないんだったら、一生懸命学校としてはこういうことを教えますからとか、そういう言葉が教育委員から出てこないんですよ。その辺が非常に残念です。ですから、お金を使うなどは言いません。ただ、僕自体は、学力を上げることだけが学力だと思っていないので、それ以外にやることもいっぱいあると思います。なんで、これをやるんだったらきちんとその辺を固めていただいて、せつかく三百二十何万円使うんですから、子どもたちがよくなる、学校の学力が上がって先生たちがよくなることじゃないんでしょう、目的は。子どもたちの学力を伸ばすことなんでしょう。それを第一義に考えてやっていただきたいと思います。

**○議長（鳥飼勝美君）**

久保山議員。

**○5番（久保山義明君）**

ちょっと所管ですので、簡単にお伺いします。教育長にお伺いしたいというふうに思っています。

私は、数年前に総務文教常任委員会で豊後高田市のほうに視察に行かせていただいたし、個人的にもほかに2度ほど豊後高田で行われている、いわゆる公民館事業で、いわゆる町営塾というか、町が運営するような取り組みを見てまいりました。その際に、一般質問でも行いましたし、また委員会でもこういうプログラムをぜひ基山町でやるべきではないかということで随分言っただけで、ようやく私自身は形になりつつあるのかなというふうに思っています。このやり方がどういうふうな形になるかは別として、ようやく基山町として、塾に行けない子たちというか、ひとしくもっと勉強の意欲を沸き立てるようなプログラ

ムができつつあるなというふうに思っています。ですから、私はこれに参加する子どもたちがやはり学校の先生にもっと質問ができるような学習の意欲をぜひこのプログラムを通じて行っていたきたいというのがあります。

その中で、1つだけちょっと危惧しているのは、こういうことはないと思いますけれども、やはり学校の授業より先に行かないということだけは念頭に置いて進めていただきたいなというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

私はそのとおりで思っています。久保山議員が豊後高田市の町営学習塾のことを言われたのを私も鮮明に覚えています。質問が終わってから後で、1,000万円だからどうだと言われたんですが、ちょっとそこまでは考えが及ばなかったんですが、その当時に比べて、今の小・中学校は子どもたちへのアプローチというか、放課後の学習の取り組ませ方、特に小学校2校はですね、とても改善というか、すごく取り組んでいます。その上で、プラスこれをやるということなので、全然できていなくてこれに任せようということじゃないということは十分に御理解していただきたいと思います。当時に比べれば、はるかに学校の教員も頑張ってやっております。

**○議長（鳥飼勝美君）**

次、行きます。（発言する者あり）大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

それは一番に言ったとおりでございます。

**○議長（鳥飼勝美君）**

39ページ、教育費、小学校費、1目、2目。大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

39ページの1目の15節。基山小学校特別支援教室エアコン設置工事、ここをちょっと資料を最後に出していただいていますのを見ましたら、その下に若基小もありますけれども、いろいろ建物の条件もあるとは思いますが、基山小にも一応2カ所、それから、若基小にも2カ所エアコンがつくということですが、基山小学校は1クラスの支援のクラスを2つに分かれた部屋があって、そこにそれぞれに1カ所ずつつく、要するに、それで2カ所なんですけ

ど、そうすると、1部屋が64平米を割った数の32平米、小学校がですね。それに対して、私、主婦だから1円でもじゃないんですけど、割ると約57万2,000円工事費がかかっているんですよ、基山小は。その下の2目15節の若基小学校の分は、1部屋が64平米あるんですよ。それに対して1つの単価が47万5,500円。部屋は基山小のほうが32平米に対してつけるのが57万円かかって、若基小は64平米あるにもかかわらず、予算的には1つが47万5,000円で、10万円ぐらい違うんですよ。そこはどういうふうな計算というか、どういうものがつくんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今、議員御指摘のとおり、部屋数は基山小学校は1部屋で、1部屋に2台、若基小学校は2部屋でそれぞれ1台ずつということをお願いをさせていただいているところでございます。

それぞれには、場所の設置の問題等もありまして、一部基山小学校のほうと若基小学校では設置する部屋の状況等に違いがありますので、そこに関連するような附属の備品であったりとか、そういう部分で若干違いがございますので、取り付けの工事が若干場所等も違うので、それ附属する取り付け工事代であったりとか、電気工事代の部分で違いは出ているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

個人の家につけるときに、何畳、要するに何平米だったらこれぐらいの風力というか、エアコンでいいだろうとかいうのがありますよね。予算的には、基山小のほうの1部屋が32平米にもかかわらず五十七、八万円かかって、要するにその機械自体はどういうものがつくんでしょうかね、だから、32平米だったら64平米みたいなエアコンの大きさは必要ないと思うんですよ。要するに、最終的にその後、その部屋が1部屋になった場合には、2部屋、2つついているわけですからね、そこら辺も考えたときに、どういう見積もりをなさったのか、ちょっと疑問に思いますけど。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

それは当然、基山小の場合は、通常、今は1部屋に2台、教室にはつけておりますので、馬力的には若干小さめの機械は据えるようにしております。ただ、1台にしたときに、やはりそれ以外のいろいろ機材が若干違う、全く同じ条件ではないというところでの差があるということではちょっと今はお答えできない状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、その見積もりを検討するということはされないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回は予算上の見積もりでとらせていただいておりますので、設置をする際には再度、当然、入札という形か、発注のときには再度価格の競争をさせていただいて、中身をもう一度確認をして、一番安い形での導入をできるようにはやっていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

先ほどちょっと見送りましたけれども、39ページの15節の基山小学校防犯カメラ設置工事、先ほど児童福祉費の保育園の防犯カメラと、若基小と中学校の防犯カメラもちょっとあわせてお尋ねいたしますが、これ保育園はカメラが2カ所、それ以外の場所は5カ所設置をされていますけれども、これ5カ所の設置される設置場所については、どういう検討をされたのか、学校の職員、事務職員さん、あるいは先生方の要望等は聞かれたのかを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今現在、建物の警備を委託をしておりますけれども、その警備会社も防犯カメラ等の設置の実績がございましたので、その業者の方と、それから、学校のほうの職員で、大体この場所があればこの建物、防犯カメラとしての機能を有するというアドバイスもいただきな



がら、この場所であれば効率よくきちっと管理ができるであろうというところで、今予定をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと例えば、基山小学校の校舎についてですけれども、これは竣工当初、私、PTAの役員をさせてもらっていて、建物のいろいろはよく把握しているつもりなんですけど、資料の25ページにも基山小に関して言いますと、これ北側のほうは全くカメラが設置されていないということで、例えば、カメラのDの横ですね、体育館との間に職員の通用口がありますよね。全てを網羅することというのはできないとは思いますが、この職員の入り口、あるいはEの近くですね、プールへの通用口、この辺が、例えば、実松川の方から来たときに全く死角になっているということと、あと学童のほうの入り口ですね、Aのカメラでは捉えられない場所があるような気がしますけれども、これ台数をふやすとか、その辺は検討できない、設置場所を再検討するとか、台数をふやすとかということは検討できないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

これは現時点での、これでカバーができるであろうという案でございますので、実際設置する際にはカメラの位置等で十分、これで実際に見て撮れるのかどうかという検証を行いながら、微妙な調整は当然していきながら、できると思っております。ただ、今現在は、通常入られるであろうというところでの想定でありますので、基本、実松川のほうからは通常、よほどの、全くゼロとは言いませんけれども、そうなると、もう全ての面をカバーという形になって、台数もかなりの台数になるのではないかなと思いますので、そこはまた場所の調整については今後、実際の設置の際には十分検討はしてまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

エアコン設置についてです。中学校は大規模改修が先延ばしになって、普通教室1、2年

生がつくということで、不幸中の幸いで、そんな私の気持ちとしてはあるのですが、ちょっと言葉が違ったね。

小学校の基山小と若基小のエアコンが支援学級につきますが、計画として、間を置かずに普通教室にもつきますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

この件については、なるべく早い時期に設置をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）

さっきの防犯カメラの件で、せっかくですので。若基小のほうの設置場所なんですけど、もちろんいろいろ対処してこの場所かもしれませんが、コスモスですかね、学童がありますよね。そこら辺はもちろん対処して、この設置なんですか。冬場なんかすごく早く日が沈んだりして、もう暗いですよね。コスモスはちょっと暗いところというか、ちょっと不便な場所にありますが。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

27ページに図面をつけさせていただいておりますけれども、カメラに番号がないので非常にわかりづらいんですけど、コスモス教室に行くためには、車なりお迎えに来られるときには入れるのは東側の校門から入ってくるルートと、南側の、下側ですけど、階段を上がってくるルートの2カ所かなと思いますので、そこについてはカメラがついておりますので、一定、人の動きはカバーできると思いますが、実際の入り口はそれから中庭のほうに入ってしまった位置になりますので、ちょっとそこまでは、出入りのところの部分はカバーができていないというのが現状です。ただ、そこに行く、通常は東側の入り口に車でお迎えに来られる方がほとんどですので、ここで出入りの方はカバーができるのではないかとこのように思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。40ページ。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

40ページの19節の英語検定料補助金の件ですけれども、これも各小と中学校をあわせて、3点まずちょっと御質問します。

まず1点が、準2級までで、準1級と1級は対象となぜされなかったのか。余りいらっしやらないのかもしれませんが、希望された場合はこれは対象にならないのか。

それと継続、これは来年度も継続として考えていらっしやるのか。

それと、各人数を設けてありますけれども、これを超えた場合、追加で補正を組むのか、それとも抽せん、あるいは指定して、この人数内に納めるのか、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

まず、今回の英語検定ですね、この補助事業をやってきたのは、中学校の卒業時点で3級程度の英語力を持った児童の数を50%、現在が30%程度ですので、そこまで引き上げるといふことでこの事業を実施しながら英語に対する取り組みを強化してもらおうということ考えております。

1級は、今うちのほうで事前に調べたところ、準2級までは持っている児童・生徒さんはいらっしやるんですけど、ちょっと1級まではなかったんで、そこまでの想定はなかったんですが、英検の補助でありますので、もしそこまで行けば少し検討もしていかないといけないのかなと思います。

それと、基本的にはこの事業は、やはり単年で終わるのではなく、継続しながら50%の取得者を目指すべきだというふう考えております。

それと、今のところ希望をとりながら今回の予算の積算をさせていただいておりますので、ほぼこれぐらいで足りるのではないかとはおもっておりますが、超えた場合については、ちょっと抽せんとかいう話にはならないのかなと思いますので、また補正予算での対応をお願いせざるを得ないのではないかとはいふには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。ぜひ枠を限定せず、そういう補正で組んでいただきたいと思えます。

それと、準2級がいらっしゃるんだったら、やっぱり上を目指して、やっぱり中学校なり小学校で、基山中で準1級を持たれている生徒さんがいらっしゃるとかというのは誇りになると思えますので、ぜひその辺も少し検討していただければと思えます。

それとあわせて、これから、5級も2016年度から2次試験まであります。ちょっと5級、4級はわかりませんが、3級、準2級は1次試験で合格した場合は、2次試験が落ちても翌年、1年以内だったら翌年2次試験から受けられるという制度になっているはずなんですよ。ですから、もし翌年もこれが継続してやられるのであれば、そういう方ですね、1次に受かっている人を優先的にというか、ある程度ちょっと優先的に試験を受けさせられるような内容にしていいただければ、より合格者がふえていくんじゃないかなと思えますので、ぜひこれは活性化していただきたいと思えます。よろしくお願いします。要望です。

**○議長（鳥飼勝美君）**

大久保議員。

**○2番（大久保由美子君）**

今と同じ、関連なんですけど、基山小学校も一応30人分、それから若基小も30人分というふうに書いてありましたけれども、若基小と基山小は生徒数が違いますよね。それで、私もちょっとどれぐらいの子どもたちが受けるのかわかりませんが、結局、約、基山小は全体的に580人近く、若基小は270人。にもかかわらず、募集というか、受けられる人数は30人分というのは、ちょっとそこ辺は平等じゃないような気がしますけど。

**○議長（鳥飼勝美君）**

内山教育学習課長。

**○教育学習課長（内山十郎君）**

この英検の受験料の補助事業は今回が初めての事業でございますので、実際どれぐらいの申し込みがあるのかわかりませんので、人数割で本当にそう出てくるのか、非常に難しいところではございましたので、少し多目といいますとあれですけど、希望の分よりも少し多くなっても若干の対応はできるぐらいでの予算の組み方はさせていただいておりますので。ただ、可能性が、どちらがどう出るかというのが実際ちょっと実績を踏まないといけません。だから、次年度以降はそれに合わせたところの予算組みは当然やっていかないとはいけないと思

ますけれども、手を挙げられた部分での想定の中で今予算を上げているというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

じゃ、予算の中で、基山小も若基小も融通が利くということで理解していいですか。でないと、若基小は1クラスですよ、5、6年生というのは。基山小は3クラス、5、6年生それぞれにあるんだと思いますので、それからしてもやはり少し、割合的には基山小のほうの予算というか人数はふえてもいいんじゃないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

英検自体は年に3回、試験があっております。今月もう1回目が行われますので、1回目の試験にはちょっと間に合わないのかなというふうに思います。あと2回、3回ありますので、その状況等を見ながら、やはり基山小学校のほうで足りないようであれば、また補正予算等のお願いもしないといけないのではないかというふうには考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

英語検定ということが、町の事業としてなじむのかというのをまず私は初めに疑問に思いました。

お尋ねですが、他市町でこういうやり方をしているところがあったら教えてください。

検定料を町が全額補助するということですが、本来、英語教育は中学校ではちゃんとできていて学力をきちんとつけている。小学校ではなじませるということで今進められていると思いますが、検定を英語だけに限ってなぜしなければいけないのか。理科検定とか数学検定とか、それから漢字検定とかありますよね。そして、これは今までにはそれぞれの家庭が、保護者が子どもと相談して検定を受けようねということで進められてきたものだと思います。それが、何回も言いますが、なぜ町がこのことでの支援をしなければいけないかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もう御案内のように、2020年からは小学校の英語活動が5、6年生が教科になります。それから、4年生、5年生に英語活動が入ってきます。そういうことで、英語を一本で中学校まで一貫的に興味関心を持って支えていくという、そういうものとして、それを英検を利用しようということを国も積極的に、文科省も英検を利用して英語教育について一貫でやっていくという方向性を推奨しています。要するに、学校の英語だけではなくて、使える英語というか、4観点ありますが、話す、聞く、読む、書く——読む、書くというのはなかなか私たちもよくやってきたんですが、話す、聞くという部分が非常に抜けていると、これを英検でもって、こういうのもってやっていこうということで国も非常に推奨して、この前もパーセンテージが各県ごとに出たりしてございましたけれども、50%に英検3級を中学卒業時点で持たせたいという目標を国は持っているんですが、私どものところは、私のラフな試算ですけど、やっぱり三十五、六%ぐらいだと思います。ですから、持っているのはもっと低いですよ。恐らく低度の子どもも入れると三十五、六%。ですから、少なくともやっぱり50%ぐらいに持っていけるようにやっていけば、小学校のときから興味関心を持たせていけば、中学校のときにもっと進みが早いのではないかというふうに思っております。

なお、松石議員から言われた英検準2級の子どもが小学校に1名おりますが、この子は5年生のとき取っているんですね。ですから、相当な力を持っていると思います。1級までは、1級はとにかく、2級から1級になると違う試験じゃないかというぐらい難しいんですが、そこまではちょっと難しいかもわかりませんが、もしかしたら2級、2級は高卒程度ですから、行くかもわからないんで、英語の学習の一貫教育のときの柱の一つにもしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

教育長、県内でこの事業をやっているところは基山だけですかと。内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

他の自治体では県内にはないんですけど、他の自治体で実際に補助されているところはございます。ただ、全額補助をするのか、半額であったりとか、やり方はいろいろですけども、補助をされている自治体はございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

先ほど私が言いました、本来これは保護者が検定料を出してするものを、なぜ町が、説明でそれなりに理解はしたつもりですが、やっぱりなじまないと思いますが、町がやっぱりするべきでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

子どもたちにきっかけを与えるというか、奨励する意味でやっていきたいと、やらせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。品川議員。

○11番（品川義則君）

私、この制度は本当にありがたいと思っております。従前も英語が、小学校で英語の授業をするというときに、なるべく中学校に魅力あるようにもっともっとすべきだということでは言っていましたので、今回の検定の件は非常にすばらしいと思っておりますし、どしどし推進をしていただきたいと思います。

ただそこで、先ほど内山課長が言われた、30人、30人ですよね。大久保議員が言われた、生徒数からするならば30、60じゃないですか。基本的な物の考え方ですよね。予算のほうから考えるのが、基山小が100人いて、若基小が50人いて、申し込みがあればという話じゃなくて、我々は何人ぐらいの申し込みを求めているんだという数字を出さないと、うがった考え方をすれば、100人いるのに30、50人いるのに、40人いるのに30ですよね。ええっと思われたら、課長はどう答えられますか、子どもたちから。予算がねとか、申し込みがねと話して、子どもたち、うんと言いますか。私は言わないと思えますけれども、やはり教育にかかわるならば、やっぱりその辺の公平性とかそういうものはきちんと数字にあらわさなきゃいけないと思えますし、2020年から変わるというならそういうこともこの文章の中に必ず入れて、基山町はこういうふうに教育学習は進んでいくんだよということを明確に出すべきじゃないですか。いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

先ほど教育長から回答されたように、町としても今後、英語なり、英語力のアップについては、基山町の教育の一つの目玉としてぜひやっていくというところでの今回の事業の展開です。今回の予算の組み方については、ちょっと配慮が足りなかったことはこれからの予算計上の際には十分検討して予算計上させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町として取り組むべきものかどうかという話が大山議員のほうからございましたので、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思いますが、今回はやっぱり、いろいろな意味で今回英検を入れました。1つは、やっぱりこれからの次世代の子どもたち、私も余り英語は得意じゃないので、これはやっぱり自信にならない。逆に言えば、私をもっと英語がしゃべれたらどれだけ自信が持てるだろうとかいうことがありますので、子どもたちには自信を持ってもらいたいし、また将来に備えていただきたい、そのきっかけづくりがしたいというのが1つですね。

それから2つ目は、まさにこれから基山町で子育て支援の町だという売りをつくらなきゃいけないので、そのときにやっぱり英語がしゃべれる国際化の町なんだと、ちょうど東明館もそういう形で今からやっていこうとしているので、ぴったり合う流れになるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういう方向でやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

最終的には、多くの人、多くの若い人たち、若いお父さん、お母さんたちが来てもらうための競争になるわけなので、そういうところには惜しまずやっていきたいというふうに思っております。

先ほどの補充学習もそれとほぼ同じ発想でやり始めようと思っておりますので、ぜひそこら辺は御理解いただいて、御審議いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）



河野議員。

○8番（河野保久君）

英語検定については僕もやっていただくのは結構だと思っておりますけど、1つ、今、最近の小学生、特に小学生、中学生を見ておって心配なのは、日本人でありながら日本語の会話ができない子がいるんですよ。英語を話すんじゃなくて、まず日本人だから日本語をちゃんと話す教育もやっぱり非常に必要なことだと思うんですよ。その辺について、教育委員会としては学校側とどういう話し合いをされて、どういう教育指導をされているんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、国語というか、自分の思いをきちんと相手に伝えるとか、それとか文章を読み取る力、特に今の全国学習・学力調査でも、問題の意味を読み取るというのが国語の力がないと読み取れないというのがあるんですね。ですから、日ごろからそういう授業を、国語のみならず、全教科の中でやるという構えで学校は授業、それから指導をしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

先ほどの品川議員に関連して、確かに予算面では不公平性というところが多少あるかもしれませんが、先ほど私もお伝えしたように、いたずらに各学校で数をふやせばいいということじゃないと思いますけれども、やっぱり希望者がいらっしゃれば、その補正のことも考える必要があるんでしょうが、線引きをして、ここまでですよと学校側にそこまでという限定をしないような、もし希望者が本当に受けたいという方がいらっしゃれば、若基にしても、ほかの学校にしても、きちんと申し込みを受け入れるという体制をしていただきたいと思います。要望です。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。41ページ、中学校費。大山議員。

○10番（大山勝代君）

中学校改修が先送りになったということでの質問です。これまで中学校は大規模改修があるからいろんな設備面で不備なところは我慢しなさいという形で我慢させられてきているの

ではないかと思います。そのうちの1つが体育館の雨漏りだと思いますが、その辺の改修はどうなるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

中学校の体育館につきましては、つり天井の撤去の部分は、これにつきましては平成27年度の補正でつきましたので、繰越事業として既に業者も決定し、事業に着手しているところでございます。その中で、中学校の体育館の中央部分のつり天井部分を撤去いたしますので、内側からではありますけれども、少し点検をしながら、雨漏りの原因を探っていきたいし、できるのであればきちっとめられるような対応が可能であれば、そこで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。木村議員。

○7番（木村照夫君）

基山中学校のエアコン設置工事、本当、松田新町長の決断に対しまして敬意を表します。また、大山議員もずっと以前から言っておられましたから、本当よかったなと思っております。

その内訳ですね、3,800万円かかるんだということで、エアコン設置が1,000万円、キュービクル改修は2,800万円かかりますね。その改修内容はどのような内容でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

今回は、基本的に言えば、キュービクル自体は古くなっておりますので、本来であれば全て変えたほうがいいのではないかと思いますけれども、大規模改修との絡みもございまして、今のところキュービクルにつきましては増設的な部分で、部分的な改修でエアコン設置をしますので電力量がアップしますから、そこで対応できるような改修をまずはやって、大規模改修の中で全体の改修ができればというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

キュービクル改修、キュービクルですね、閉鎖型配電盤と申しますけれども、既設のあれを改修して中に増設する、しても2,800万円、幹線を引っ張ってですね、持っていかっしゃるでしょうが、思い切ってキュービクルを更新して、あの横かなんかに据えて、新しく新品に変えてやったほうがコストも安くなるじゃないですか。そこら辺は検討されたんですか。

今の現状、あのキュービクルから電柱があって、みんな校舎にも空中で飛ばしていますね。あそこに行けばどれがどれかわからない、既設の動力もそうなんです。そこら辺を見直して、当初予算ですから2,800万円ですけど、新しく更新した場合の、また新たに予算を取ってしよったら二重投資になりますから、今回思い切ってキュービクル更新、そっちがベターじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

更新、費用的な部分でどこまで、今でも部分的な部分でも対応が可能かなと思いますし、大規模改造の中でも当然、施設の整備の部分で対応できると思いますので、出戻りがないような形で対応ができるということで一部更新という形を現在考えているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

要望ですけれども、再度見積もりをとって、どんな違うんだと、新品に変えたキュービクルと、増設した分と、その比較をしてくださいよ。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大規模改修とはもう全く切り離してエアコンは考えていました。小学校2つと中学校を一気にやる計画で最初実は動き出しました、今回提案しよう。ただ、それでやってしまうと、今度の夏に間に合わない。今度の夏に間に合わなかったら慌ててやっぱり6月に出すべきじゃないんじゃないかということで、中学校だけなら夏に半分以上は間に合うという話だっ

たので、今そのスケジュールと値段と両方のすごい拮抗になっています。だから、今度の夏に間に合わなくて来年の夏、もしくはことしの冬でよければ、その検討はいかようにでもできるんですね。だから、そこら辺をどう判断するかということなんですけど、今はとにかく、せっかくなら中学校だけでも今度の夏に、夏休みの途中からは補習とかできたときには冷房が使える状態にしたいということの状態です。今こういうことになっていますので、全面的に検討すると、もう夏に完全に間に合わなくなりますので、ちょっとそれ自体は今即答を非常にしにくい状況だということをおわかりいただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

公共施設の、いわゆる中学校の大規模改修というのは、公共施設の総合管理計画の中にも今年度からということととりあえず計画になっていましたよね。これがゼロになるということは当然ずれ込んでくる。ということは、公共施設の総合管理計画の見直しというか、何というんですか、いろいろ調整は当然のことながらなさるんでしょうね、その辺の確認だけです。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、微修正、たんびたんびに直していくことはございませんけど、そもそも大規模は2年になっていましたですかね。中学校はもともと2年になって……。時期はまだやったね、順番だけだったので、当初の予定では2年で考えていましたけど、それが3年になって、今度はそれが後ろにずれるみたいな話でございますので、もう一度精査させていただきたいと思います。それと、エアコンの設置も公共工事の管理計画上からいえば、補助金とは関係なくて、やっぱり公共施設の管理計画の一つであるというふうには認識していますので、全く今年度ゼロということではないと、公共工事管理計画上はですね、そういう理解をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。42ページ、社会教育費、1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

43ページ、社会教育費、4目、5目。松石健児議員。

○1番（松石健児君）

済みません、1点だけ。43ページの18節の図書館備品についておわかりになれば簡単に教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

お答えいたします。

図書館の備品といたしまして、図書館内にはW i - F iが入っておりますので、その利用者用の情報検索用のパソコンを2台お願いしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

何の情報検索ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

図書館でいろいろ調べ物学習とかも当然していただきますので、そういった中で、図書の中では探し切れないような情報もたくさんございますので、そういったことを検索していただくというふうなことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

補正予算関係の追加資料の5ページに、社会教育費の文化振興費のところに（仮称）（新）きやま創作劇事業ということで57万7,000円ということで計上されております。これはいろいろな経費を入れてのトータルで57万7,000円と解釈してはいますが、これは今度どういう形でこの予算に計上されて、誰かが、今、町のほうで言い出してやったのか、そ

れともいわゆるいろんなところからの意見を考慮してやったのか。今度の場合は、従来は教育学習課がということでしたが、今回はもしやるとしたらどういう形になるのか、その辺の経緯と、ちょっとその辺を教えてください、今まで。これからどういうふうにしていきたいのか。その辺がわかっているのであれば、あわせて教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

こちらのきやま創作劇につきましては、議員の皆さんも御存じのとおり、昨年の1350年事業「こころつないで」で一旦終了するという形になりました。その後、役場のほうにも皆様方からの復活の希望の声を多数いただいております。そういうことも踏まえまして、ぜひことし復活させようという思いで動き出した次第でございまして、今年度はまちづくり課、当課が所管で実施をさせていただきたいということで動き出した次第でございます。

予算の資料等にも書いてございますけれども、いろんな備品とか消耗品とか、費目的にはいろいろまじっておりますけれども、まずはふれあいフェスタの際に、昨年までやったような「こころつないで」ということではなくて、テーマをちょっと変えまして、今回は子どもたちだけではなく、大人も参加して、対象も住民だけではなくいわゆる町民、私のように外から基山町内に勤務している大人も含めたところで、オール基山という形で、皆さんで劇団をつくって、そして町民の皆さんに見ていただくということで今準備を着々と進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかに行きます。河野議員。

○8番（河野保久君）

じゃ、今回のこれについては、いろんなやり方があると思うんですね、その団体と町が共催という形もあるんでしょうし、その場合には予算のいろいろやりとりもあるんでしょうけど、今回は町のほうの予算で全て賄ってやるという考え方なんですか。その辺についてはこれから検討するということなんでしょうか。まだこれだけの予算ではとても舞台の開催というか、公演の開催というか、そこまでは行き着かないと思うので、その辺の考えについてはどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

今回の「こころつないで」、きやま創作劇の予算につきましては、今回の補正予算に計上して御審議をお願いしている部分も合わせて約122万円程度の予算でやりたいと思っております。この部分で不足する部分もあるかもしれませんが、その点についてはまた検討してまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何も言わないで説明させていただきます。

1点だけ抜けていたのは、何か今の話を聞くと、去年までは教育委員会でやっていたけど、今度はまちづくり課にかわって、そういう縦割りみたいな話に受け取っていただくのを一番嫌だと思っております。逆に言えば、窓口はまちづくり課ですけど、教育委員会も一緒にやってまいりますので、そこをまず御理解いただきたいというのが1つと、あとは、ほかの予算を今まで「こころつないで」をやってきた中心団体が今ほかの予算の獲得に向けていろいろ動いておりますので、当然ながらそういったものもあわせながら、また場合によってはほかの団体も一緒に共催みたいな形にしていきながら、これから少しでもいいものに仕上げていきたいと思っておりますので、ぜひまた御支援、御協力よろしくお願いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

44ページ、保健体育費、1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

45ページ、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

46ページ、給与費明細。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第29号に対する質疑を終結します。

日程第10 議案第30号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第30号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の34ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、35ページ、第1表 歳入、36ページ、歳出です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、事項別明細書をお開きください。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入、国庫支出金、国庫補助金、6目、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、繰入金、他会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

歳出、総務費、総務管理費、一般管理費。5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6ページ、保険給付費、1目、一般被保険者療養給付費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7ページ、特定健康診査等事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）



ないようですので、議案第30号に対する質疑を終結します。

#### 日程第11 議案第31号

##### ○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第31号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書37ページをお開きください。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

次に、補正予算の説明書に入ります。

1ページをお開きください。平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画兼事項別明細書、収益的収入及び支出、1ページ、2ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

次、同じく支出、3ページ、4ページ、5ページです。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

次、6ページ、資本的収入及び支出の収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

7ページ、同じく支出。8ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

9ページ、平成28年度基山町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

10ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、議案第31号に対する質疑を終結します。

## 日程第12 報告第2号

### ○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

### ○9番（重松一徳君）

40ページからそれぞれ繰越明許費繰越計算書が載っていますけれども、平成27年度に繰り越したという形でなっているわけですね。そうすると、今もう現在、事業着手している事業は何があるかと、まだ着手していないという事業ですね、それを教えてください。

それで、これは繰り越しですから、もう平成28年度には終わらなければならないと。これをまた平成29年度に繰り越すということはある得ないだろうと思うんですね。そうすると、今度補正も組んでいますけれども、物すごい事業量になってくると。そうすると、主なものが産業振興課やまちづくり課に物すごくこれは関係してくる部分が多いのかなというふうにも思いますけれども、この業務をこなしていくことができるのかと。

それともう1つは、それをこなすためには、例えば、いろんな事業がありますけれども、それぞれ基山町内の業者の方に入札等をしなければなりませんけれども、ここはずっと見れば、入札不調がやっぱり出てきていますね。そうすると、また今度、熊本大震災の関係では、資材高騰なり、人件費高騰なんかがかかれば、もともと基山町が繰越明許で組んでいる事業の予算では事業ができないとかいう部分が発生する可能性があるのかなとか心配するんですけれども、まず、今言った部分について説明をお願いいたします。

### ○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

### ○財政課長（城本好昭君）

そうしましたらまず、平成27年度にもう既に行っている事業について説明をいたします。

まず学校関係ですけれども、順不同であることをちょっとお許しいただきたいと思いますが、10款の学校関係ですね、つり天井の関係につきましては、合わせて144万8,000円、基山小学校と基山中学校で144万8,000円の支出を既に行っております。

それから、2款のイメージキャラクター事業は35万円が既に支出をいたしております。その残りが28万9,000円でございます。

それと介護施設の整備事業ですね、3款、40ページですけれども、これは108万3,000円が

もう既に支出をして、残りが780万円ということになっております。

それから、甘木鉄道ですね、2款ですけれども、これは165万5,000円がもう既に支出をしております。

それから、一番上でしたか、年金生活者等支援臨時福祉給付金、3款、40ページの下から2行目、10万2,000円は支出をいたしております。

それから、8款の総合公園につきましては、41ページの下から3行目、2,900万円を支出した残りが610万円ということになっています。

それから、けやき台のバリアフリー、下から6番目、365万5,000円、それから、黒谷線につきましては424万8,000円。

○議長（鳥飼勝美君）

課長、上からずっと言えばよかっちゃん。

○財政課長（城本好昭君）

失礼しました。資料がちょっと順不同になっていますので、申しわけないですけど。

（「よかよ」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。（発言する者あり）はい、城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

平成28年度に繰り越しをさせていただいた事業につきましては、平成28年度に完了する見込みで繰越明許をお願いし、今回、計算書をお願いしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、報告第2号に対する質疑を終結します。

### 日程第13 報告第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 報告第3号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。品川議員。

○11番（品川義則君）

平成27年度の報告をいただきましたけれども、議会のほうでは当分、ほとんど動いていない、土地開発公社はもう解散したらどうかということを再三言いついて、いや、町長が副町

長時代に、これを使っているいろいろな事業をやりたいということですが、ここ2年、何も動いていないですね。ことしもまた何も聞いていませんけれども、もういいかげんきれいになられたらいかがですか。でないと、いつまでもこれ引きずっていても、逆に町民に対して、今さら、この開発公社がまだあるのかという声も聞くんですよね。他市町では余りいいことも聞きませんし、土地が眠っているとか、いつまでもあるとかいうことですね。そういうことはもう早く解決をした方がいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、ほかの町で解散したのは、いわゆる起債がその会社によって不良負債をどうにか一時的にするための起債ができるという法律ができた、有効期間中がぱっと解散いたしましたけど、最近解散している例は少なくとも私は聞いていない状況です。

それからちなみに、基山はそういう不良資産と言いながら、持っているのはその前の図書館用地だけでございますので、ほかに持っているわけではございません。一方で、今、土地開発公社を活用した幾つかのことが今まさに考えているところが、その途中でございまして、それこそもうしばらくと言って2年たったという話でございしますが、もうしばらく温かく見守っていただければというふうに強くお願いしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

大いに期待をしておりますので、ぜひ早急にしていただきたいと思います。

それから、不良土地ですね、旧図書館予定地ですね、ああいうふうに自転車置き場とか資材置き場では所得金額からすると相当な無駄遣いになりますので、それも町民に対して私は説明できないので、早くその辺も処分いただけるか、何か検討いただきますようによろしくお願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、報告第3号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

#### 日程第14 委員会付託

##### ○議長（鳥飼勝美君）

日程第14. 委員会付託を議題とします。

ただいまより議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午後4時16分 散会～